

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成28年2月29日)

[予算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、先週までは代表質問、一般質問ということで、本日、月曜日から、一応予備日を含めて今週いっぱい、総務常任委員会、予算常任委員会総務分科会を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、毎回、同じことですが、定例月議会中の所管事務調査について、何かご意見がありましたら頂戴いたしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員

議案聴取会のおきにもお話しした、四日市大学の調査をさせていただければなと思ひますので、提案させていただきたいと思ひます。

○ 竹野兼主委員長

森委員のほうから、所管事務調査ということで、四日市大学についてという意見をいただきましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。それでは、四日市大学については、この政策推進部の予算議案の審査の終了後に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○ 樋口博己委員

予備日のお話があったんですけども、通常の日を終了予定の時刻だけ、大体のめどを。

○ 竹野兼主委員長

済みません、大体16時から16時半ぐらいまでの間のところを目標にしていけたらなというは思っています、私自身としては。ただ、話の状況によってはそういう形には終わら

ないので、17時15分時間いっぱいまでのことを使うというのも頭に入れておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員

前回は、17時15分までは続けたよね。

○ 竹野兼主委員長

いいですよ、皆さんが17時15分までというのをずっとやるというのであれば。

○ 森 康哲委員

17時15分までやって、それを超えるときは、みんなで諮ってもらおうという形で。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。ただ、例えば説明云々の中で、どうしても、全てが全て17時15分までという状況ではないというときもあるので、そのときは柔軟な対応で、これは、もうこれ以上、今回進めるのというのはなかなか難しいなと思うときには、例えば16時半でも終わることはあるということもお願いしたいということです。よろしいですか。

○ 樋口 博己委員

17時15分までやりましょうよ。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、17時15分までやりましょう。そういう形で進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 竹野兼主委員長

それでは、政策推進部予算常任委員会総務分科会、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分。第8款土木費、第5項港湾費について、請求した資料の説明を求めますが、まず最初に、政策推進部長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。座って失礼します。きょうから委員会ということで長丁場になります。どうぞよろしくお願いいたします。トップバッターとして、政策推進部でございます。長丁場の一番最初にくじけないように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次、担当各課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荒木政策推進課長

私のほうから、請求されました資料の政策推進課の関連部分ということでご説明申し上げます。提出させていただいてございます追加資料のほうの1ページをお願いいたします。

予算常任委員会総務分科会資料の1ページでございます。よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、説明をお願いします。

○ 荒木政策推進課長

ご説明申し上げます。四日市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業数についてということで、整理させていただいてございます。

まず1番でございますが、総合計画の基本目標ごとに整理したものでございます。総合計画の基本目標、五つございますが、第2次推進計画事業といたしまして、全部で事業数は151事業ということになってございます。うち、地方創生分といたしまして65本というふうになってございます。この65本のうち、推進計画事業分として新規拡充したものといたしまして25本と。残り既存事業が40本というふうになってございます。また、2番の項目でございますが、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標ごとに四つございますが、整理したものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。よろしゅうございますか、2ページでございます。中核市移行までの想定スケジュールでございますが、中核市移行手続には2年程度要するというふうに見込んでございます。表中の移行目標年度から2年前には、移譲事務に関する県との協議を始めまして、総務省への移行希望を報告し、その後に総務省等の関係省庁のヒアリングを受けていくこととなってございます。その後、市議会におきまして申出議案の議決を受けまして、次に県議会での同意議案議決を経まして、総務省に申し出るということになってございます。

その後、政令が公布されまして、一定の期間、周知期間を経て中核市へ移行することとなります。その間の準備作業といたしまして、移譲事務の整理協議でございますとか、ヒアリング資料の作成、また組織体制・人員などの整理を行いまして、県からの事務引き継ぎを受けていきます。また、条例などの整備、電算システムの整備、データ移行も1年前を目途に行ってまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。6ページ、シティプロモーションの推進体制についてでございます。これまで、商工農水部と政策推進部が連携いたしまして行ってきたシティプロモーションでございますが、今回、四日市市観光・シティプロモーション条例の制定に伴いまして戦略を策定し、重点事業を位置づけ、来年度設置予定でございます観光・シティプロモーション課を中心に推進を図っていくということとしておりますが、推進に当たりましては関係部局とも連携して実施してまいります。

政策推進部の東京事務所といたしましては、従来からシティプロモーションに取り組んできておりまして、首都圏における本市の都市イメージの向上と情報発信に努め、首都圏

からの交流・定住の促進に取り組んでまいります。

また、下の図でございますが、推進体制をイメージ図として記載させていただいてございますが、条例、戦略の取りまとめや総括といった中心的な役割を果たしていくのは商工農水部でございますが、関係部局とも、当然のことながら政策推進部もそうでございますが、全庁的に取り組んでいくことといたしてございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。四日市港管理組合一般会計における主な事業の詳細ということで提出させていただきました、資料11ページの主な事業につきまして、それぞれ施工予定年度、総事業費、計画額が載ってございますが、また、主な内容を記載させていただきました。それぞれ内容につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。

続きまして、一番最終のページでございますが、12ページをお願いいたします。12ページでございます。平成26年度の職員による政策提案、平成27年度に事業化を図ったもの。一昨年度前の事業でございますが、その結果につきまして、参考資料といたしまして添付させていただきました。ごらんいただきたいと思います。私からの説明は以上でございます。

○ 片岡四日市市土地開発公社事務局長

四日市市土地開発公社に関係する資料をご説明させていただきます。3ページをお開きください。よろしいでしょうか。3ページ、四日市市土地開発公社の保有土地一覧についてでございます。1、売却する土地から、5の工業用地周辺緑地等として保有する土地と、五つに区分いたしまして、今年度処分したものを抜いたもの、現時点での保有土地を示させていただきます。なお、この分類につきましては、経営健全化計画の後期をつくる際にこのように分類をしているものでございます。

合計が、ちょっと小さな字ですけれども、一番下、総計というところがございます。面積が約55万㎡、簿価にいたしまして24億円というものが現在の保有土地でございます。

続きまして、新保々工業用地、4ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。新保々工業用地についてでございます。1、これまでの経緯。新保々工業用地の事業化につきましては、平成17年度に四日市市議会市外郭団体審議会で早期事業化のご指摘がございました。また、平成18年度には、四日市市土地開発公社の経営改善検討委員会における早期の事業化の指摘がございました。これを受けまして、平成19年6月に事業凍結を解除

いたしまして、開発計画の素案を審議会にご説明して、あるいは未買収の用地や進入路の用地の取得を行ってまいりました。しかしながら、平成19年度に環境調査を行いましたところ、開発予定地内に希少猛禽類オオタカが生息していることが判明いたしました。このようなことから、平成21年度から開発予定区域から環境保全区域へこの営巣地を誘導していく取り組みを進めておりまして、毎年希少猛禽類調査業務というところで行っております。平成23年度にはオオタカの営巣地が環境保全区域に移動したということが確認できました。現在に至るまで、この環境保全区域内で毎年営巣を確認してございます。

次に、2、工業用地に関する状況の変化についてでございます。新保々工業用地周辺には、新名神高速道路、東海環状自動車道などの整備が今後も進むことから、本計画地の立地条件は比較的優位な環境にあり、一定程度の競争力は備えていると思われれます。しかしながら、ここ数年、県内の工業立地件数や立地面積の減少、あるいは土地価格の下落、建築物価の高騰などから、今後はさらに採算性は悪化していくと考えられます。また、オオタカの営巣に影響を与えないように自然環境を保全した上で、工業用地としての有効面積がどの程度とられるのかという懸念材料もございます。また、先の工業立地の動向を見ましても、工場の進出が依然厳しい状況が続いておりまして、このようなことから、今仮に造成を行いましても、実際に企業から用地の引き合いがあるのか不透明な状況と言えます。造成を行っても、完売までに長期間を要するということが懸念されます。したがって、本事業を推進するには、オオタカの状況、環境省における国内希少野生動植物種への指定状況の変化に加えまして、経済状況の回復も前提となりますので、マーケットや企業の動向にも注意を払っていきたいと考えております。

次に、5ページをお開きください。3のオオタカの保護に関する状況の変化についてでございます。（1）平成19年当時のオオタカの扱いについてでございます。現状でございますが、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律において、国内希少野生動植物種に指定されておりますオオタカは、環境省のレッドリストでは準絶滅危惧種に指定されており、保護する必要が現在もございます。

（2）環境省におけるオオタカの希少野生動物解除の動きについてでございます。環境省は、レッドリストにおきまして、オオタカが平成18年と平成24年の2回連続で準絶滅危惧種に選定されたことから、国内希少野生動植物の指定の解除についての検討を始めました。平成25年5月には、環境省の中央環境審議会野生生物小委員会において、オオタカを国内希少野生動植物種から指定解除する方向で検討することの了承が得られましたことか

ら、パブリックコメントやシンポジウム、アンケート調査等によって意見や情報を収集して、指定解除に向けての検討を行っておるところでございます。

(3) 環境省における指定解除後の対応の検討について。環境省はオオタカの指定解除に向けて、解除後の対応について検討を行っておるところでございます。その対応策は下表のとおりでございます。この表は野生生物小委員会の資料から持ってきたものなんですけれども、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律というものから解除いたしますと、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律のほうで対応をしていくと。オオタカを象徴とする環境の保全ということについては、「猛禽類保護の進め方」というものがございまして、この進め方の中で都道府県等に周知をするなどして保護をしていくというふうになっていくということでございます。

済みません、説明は以上でございます。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

それでは、続いて8ページから9ページ、10ページ、三つの項目について、ご説明させていただきます。

まず8ページをごらんいただきたいと思います。シティプロモーション事業について、平成27年度の開催実績と平成28年度の開催予定ということでございます。平成27年度開催実績につきましては、ごらんいただいておりますように、大きく区分として三つに分けて整理をさせていただいております。まず、物産観光・販路開拓イベントというものを3回開催しております。それから、都市イメージ向上イベントを3回、それから東海地域東京事務所連携イベントを2回、計8回。東京事務所が主体として企画して実施しておりますシティプロモーション事業は8回ということでございます。

ちょっと戻りますが、物産観光・販路開拓イベントの3回につきましては、ごらんいただいた開催場所という欄を見ていただきたいと思います。東京都庁、それからハッピーロード大山商店街、それから日本橋プラザビル、3カ所で開催をしております。総売上金額についてはごらんいただいておりますようにございます。

続いて、都市イメージ向上イベントでございます。これは三重テラスでのイベントの内容でございますが、三重テラスで3回開催させていただいております。まず1回目は「夏を彩るアートなよっかいち」というテーマでさせていただきまして、このときには四日市市観光大使であります桂福團治さんによります落語会もあわせて開催をさせていただきます。

した。それから、2回目に「星空を取り戻したまちよっかいち」というテーマで開催をさせていただきます。3回目がつい最近でございます。「久留倍官衙遺跡シンポジウム」という形で、講演会形式というのは今回初めてだったんですが開催させていただきます、おのこのの来場者数はごらんいただいているとおりでございます。

続きまして、東海地域東京事務所連携イベント、2回でございます。東海地域で東京事務所を構えております7都市が連携して開催をしたイベントでございます、2回と申しますのはJPタワーで1回、それから東京タワーで1回という形で開催させていただきます。来場者数についてはごらんいただいているとおりでございます。

平成28年度の開催予定につきましては、ほぼ開催場所としては平成27年度と同様の想定をさせていただきます。回数も8回程度というふうに思っておりますが、これからさらに来年度に向けましては、やはり本市の持つ魅力的な地域資源の活用とともに、四日市市の住みよさというか、住みやすさというようなところを、全市的ないろいろな施策を紹介するようなことも取り入れながら、あと三重県の移住相談センターとか、一般社団法人移住交流推進機構のスペースをお借りしてとかいうようなことも検討しながら、四日市に来ていただいて、その後、できれば定住ということに結びつけていけるような、そういう促進につながるようなイベントも考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。三重テラスイベントでのアンケートによる本市のイメージについてでございます。昨年度から今年度にかけて開催をいたしました三重テラスでのイベントの4回の開催に当たりまして、皆さんからいただいたアンケートの結果をイベントごとにまとめた表が上の表でございます。上位五つの項目であらわさせていただきます。ただ、このアンケートは自由記述で複数回答可という前提でアンケート調査をさせていただきますので、端的に書いていただいている方やら、かなり丁寧に書いていただいている方、みえるわけですが、それをあらかず言葉である程度まとめさせていただきます。順位をつけさせていただきます。

ごらんいただきましたように、下の全体の集計表は、これを4回分を集計したものを円グラフで示させていただきます。いずれも石油化学コンビナート及び工業地帯というイメージというのが、やっぱりいずれの回でも1番という形になっております。2番目が公害、それから、3番目が四日市中央工業高校サッカー部、4番目は萬古焼、5番目

はとんてきと。この五つの項目は常にアンケートでは上位に来ておるといところでございます。

今後、イベントの開催に当たっては、この結果を十分活用しながら四日市の持つ魅力的な地域資源の情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、10ページに行かせていただきたいと思います。地域活性化アドバイザー事業についてでございます。この事業は平成21年度からスタートをさせていただいております。首都圏在住の本市にゆかりがありまして、本市が取り組む重点的な施策分野での経験が豊富で、その情報に精通しておる方にアドバイザーに委嘱をさせていただいております。1年更新でさせていただいております。

現在の地域活性化アドバイザーが産業分野にお一人、文化分野にお一人の2名の方をお願いをしております。産業分野は竹中正和氏、文化分野は丹波多聞アンドリウ氏をお願いをしております。これまでに、平成21年度以降ですけれども、いただいたアドバイスの内容という形でお大まかにまとめさせていただいたのが4番目のところでございます。

産業分野では、この挙げさせていただいた5項目でございます。特に産業分野というのは時々刻々と変化しつつある条件もございますので、その時々でいろいろな状況をアドバイスいただいて、それを市として市長のトップセールスとか、各施策の立案に生かしていくというようなことで取り組んでおるところでございます。文化分野につきましては、個別具体的な内容になってまいりまして、その中で幾つかは市の施策として反映をさせて、今取り組んでおるといものがございます。

以上、私のほうからの説明を終わらせていただきます。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

私のほうからは、広報事業、それから広聴事業に関します追加資料についてご説明を申し上げます。資料のほう、11ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、ARアプリのアクセス件数ということでございます。こちらにつきましては、j u n a i o というアプリケーションを活用いたしまして、四日市スマートフォンアプリ「まるごと四日市」という形で運用をしております。過去2年間のアクセス件数をグラフ及び数字のほうでお示しをさせていただいております。平成25年の12月に開始いたしまして、波がございまして、減少傾向にあるというのが実態でござ

います。

続きまして、下段のほうをごらんいただきたいと思います。こちら、「市政ごいけんばん」事業でございます。こちらはインターネットを活用したアンケートでございまして、平成27年度の実績をお示ししたものでございます。今年度、2回、記載のテーマで実施しておりまして、回答者数、回答率につきましては記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、ご質疑がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

幾つか、資料請求した順に沿ってお聞きしていてもよろしいですか。それじゃ、まずシティプロモーションのところで、イベントとか、人数とか、物販とか、いろいろお聞きして、資料を提出していただいてありがとうございます。シティプロモーション事業で東京事務所が主催して、特にこの間の久留倍官衙遺跡シンポジウムは、私も参加させていただいていろいろ見させていただいたんですけども、たまたま隣に座った人が一回も四日市に住んだこともない、行ったこともない。だけれども、きょう知り合いに聞いて来たんだという人が隣に座られて、いろいろ遺跡のことも興味があったので、きょうはよかったですわというので帰られたんですけども。

結構長時間やったんですね。2部制になっていて、3時間半ぐらいボリュームがあったと思うんですけども、休憩のときなんか水沢のお茶を出したり、例えば四日市に興味を持っている人が120人来たんですね。そうであれば、下の三重テラスの物販のところに言って、四日市のいろいろ物販を促進するような品ぞろえをもう少ししておいたらどうか。僕が行った時点で、もうなが餅は既に売り切れていたもので、あれはふだんから人気があるって聞いていますので、そういうのを例えばお茶菓子で出してあげるとかね、そういう配慮があってもいいのかなというふうに思ったんですけども、その辺、まだ改善する点はあると思うんですけど、感想でいいので、ちょっと所長をお願いしたいんですけど。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

ありがとうございます。森委員には本当に東京でご視察もいただき、本当にありがとうございました。今回、先ほども私も申しましたようにシンポジウムと申しますか、こういう形式でやらせていただいたのは初めてという形で、私ども、どれぐらいの方にお集まりいただくかという不安を持ちながらやっておったところもございまして、結果として、席数、大体70人ぐらいの席を用意させていただいて、実際は80名。

この講演会の部分では80名。それからパネルも少し関係のものを展示させていただいて、それを見ていただいた方が40名ほどみえたという形で、今回、来場者120名という結果になりました。

シンポジウムと申しますか、その部分での休憩時間も含めた四日市の物産のPRというところで、今回は確かに私どもも、休憩時間がたしか10分、15分だったと思うんですけども、従来の展示を中心としたものと、展示を見ながらとか、展示を見た後、休んでいただいて、ちょっと椅子に座っていただいてゆっくりお茶を飲んでいただくという形で、和菓子なり、お茶というのをお出しさせていただいておったんですが、今回、テーブルもなしでということもあって、今回ちょっとそこまでの休憩時間の準備はさせていただけなかったというので。今後は、ちょっとその辺をどうするのかなというのは考えていきたいというふうには思っておりますし。

あと、1階へのご案内というところでは、それに応じた四日市の品ぞろえというところまでは、今回、確かに配慮と申しますか、もう少しその辺のご案内も含めて、結果としてやったらよかったのかなというのは少し感じているところもございまして、今回を一つの契機に、次回に生かさせていただければなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

結構、僕、行くまでは、四日市の出身の人とか、四日市に親戚がおる人が来ているのかなと思ったら、そうじゃなくて、結構東京で育って生まれた人が来ているのが多いのかなと。そうであれば、このシティプロモーションのまさしく醍醐味で、売り込んで広めてもらうというところに結びついていくと思うので、このチャンスをやっぱりもうちょっと生かして、三重テラス側ともう少し協力してもらって。

下の物販のほうも、例えばお酒でも、地酒なんかでも2種類しか置いていなかった、僕が尋ねたらね。いつも、こんなのですわと。そうすると、売れ筋のものしか置いていない、ふだん。だけど、四日市のイベントの日ぐらいは、四日市の酒蔵、何軒かあるんですから、

それをそろえていただいて、東京事務所でそろえるのか、向こう側がそろえていただくのかわからないですけども、そういう配慮はあってもいいのかなと。そうすると、ああ、四日市はこれだけお酒をつくっているのやと思うと思うし、おいしい水の泗水の里もあるので、そういうのを置いてみたりですね。今置いてあるんですか、泗水の里って。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

済みません、まず泗水の里については、今のところは三重テラスには置いていないと思います。県が委託されておる事業者さんに置くものもかなり任せてみえるところもございまして、そこでの協議の中で、ある程度定常的に置いてみえるもの等が基本でやっていますので、臨時的に置く場合にスペースをどうするのかという問題とか、もし置くとしても、いろいろな調整が入ってくるんですけども。

例えば2階でそういうものを紹介なり、販売なりするかどうか、紹介程度とか、そういうようなこともあるのかもわかりませんので、今後、そういうところについては、私どもも三重テラスと十分協議をしていきたいと思っています。今年度やったときに、7月にやったとき、「夏を彩るアートなよっかいち」、このときには大矢知の手延麺、そうめんなんかを、事業者さんに来ていただいて、2階のほうで展示とあわせて販売もやっていただいた。

1階にはなかったもので、2階での販売を何とかさせていただいたということもやりました。今回、どれぐらいみえるかが、私ども、非常に心配しておりましたが、今回、非常に人氣が、結果としてはああいう形だったので、このご意見については十分生かして、地元の物産も紹介できるようなことも考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員

本当に盛況でね、入り切れやんぐらいというか、座り切れないぐらい来ていただいて、椅子が足りないから後から出していただいたということもあるので、ぜひそういうのをもっと活用していただきたいと思うし。観光大使の伊東さんが見えていたのに、紹介もなかったし、ちょっと残念だなと。できれば、そういうところは臨機応変に「四日市の観光大使にも来ていただいています」って紹介ぐらいはするべきだったのかなと、そう思いますし。その後の観光大使の任命式が行われることがわかっていたのに、案内がちょっと足り

なかったのか、ほとんどの方が帰られてしまったというのは、ちょっと残念だったのかなと。

せっかく市長も来て任命式をしていただく機会だったのに、半分以上帰られたというのが残念だったなというのもありますので、観光大使さんに対してもちょっと失礼になってくるので。やっぱり、ギャラリー、たくさんいたほうがいいと思いますし。

最終的に観光大使というのは人数は何人になったんですかね。ちょっとわからない。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今回、平成28年1月1日付で5名の方に新たに観光大使になっていただいて、全体で15名の方に観光大使をお願いしている状況でございます。

○ 森 康哲委員

15名の方がそれぞれ得意分野で活躍されているところでPRをしていただくというのと、何か四日市の行事のときに来ていただいてPR、花を添えていただくという、二つあると思うんですけども、何人まで今後考えてみえるんですかね。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今15名という形ですけど、今後につきましては、これ実はこの主たる担当は今の観光推進課、恐らく来年から、観光・シティプロモーション課になると思いますけれども、そちらのほうで追加、これからさらにどういう方というのとは検討されていくというふうには思っておりますが、まだ現段階では、さらにどこまでというのとは、私はそこまでは把握はできておりません。

○ 竹野兼主委員長

部長、どうです、基本的な考え方と言われておるんやで。

○ 館政策推進部長

商工農水部が主担当なんですけど、我々が聞いているのは特に上限を決めておるわけじゃないので、結局はたくさんで、またそれになると、また薄れていくしということもありますから、適当な人数が必要なんじゃないかなと。ふやせばいいというものでもないと思

いますので。ただ、そのとき、そのときの旬の方もいらっしゃいますね。そういう方が出てくれば、またそのときということになると思うので、上限は決めていないと思います。

○ 森 康哲委員

所管が違うので、さわりだけになるんですけども、ぜひシティプロモーションとあわせた活用というのをどんどん促進していただくように要望だけお願いしたいと思います。とりあえずそれだけ。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 樋口博己委員

今、森委員からさまざまご提案をいただいてよかったなと思いますけれども、資料の後半のほうでアンケート調査をとっておるんですけど、三重テラスイベントで本市のイメージについて、これは出身地とか、住所とか、そんなところをとっているんですかね。もしとっているのなら、またちょっとこの内訳的なものを教えていただくとありがたいんですが。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

アンケートの中には、どちらにお住まいですかとか、年齢とかいうようなものも項目に入れて、この4回についてはとらせていただいております。例えば住んでみえるところで、東京都内が大体50%、大体共通しています。次が、やはり神奈川県から15%から20%の方、あと千葉県、埼玉県あたりの方でほとんど8割、9割という状況ですね。その数字は、私ども、把握はできておりますので、ちょっと詳しく、まだ。今もう少し詳しくご説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

それで結構です。その方の今現在はそこなんでしょうけど、出身が四日市なのか、三重県なのか、そういう関係で見えているかどうか。全然縁もゆかりもないけれども、テーマに興味を持って来られたのか、その辺をちょっと分析いただきたいなというところです。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

委員からお尋ねいただいた、ご出身という形まではちょっとアンケートではとっておりません。今のお住まいというところですか。私ども、当然お見えになったときには、いろいろと会話の中でお話しただいて、例えばどこどこ出身なんやけどという話をお聞かせいただくこともよくある話でございますので、そのときには、やはり四日市で働いたことがあるとか、実はご家族は今四日市にみえるというような方がまあまあお見えになるという感覚はございますけど、きちっとした数字では把握はそこまではまだできておりません。

○ 樋口博己委員

どういう問いかけ、出身と聞くのか、何か関係あるとか、そういう問いかけがいいのかわかりませんが、ちょっとその辺のところをアンケートの、たくさん項目になると、また大変なんですけれども、ちょっと検討いただいて、そんな分析ができるような形をお願いできればなと思います。

今森さんが言われた、イベントのときに特設コーナー、これはやっぱりぜひともやるべきだと思いますので、私のほうからも要望したいと思います。以上です。

○ 中村久雄委員

済みません、今のアンケートですけど、大まかな年齢というのはわかりますかね。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

年齢層といますか、その結果は、この4回について大体平均をしたものを持っておるんですが、大体40代から50代が二十二、三%というか、25%弱ぐらい、大体同じだと思います。60代の方が少しそれから20%前後、少し下がる。次に30代ですね。あと、当然20代、10代と下がってまいりますけど、やはり一番多いのは50代です。50代と40代はほぼ同じぐらいかなというふうな結果になっておりますが。

○ 中村久雄委員

大体あそこへ来る方の年齢、そういう感じかなというふうに思います。ただ、この思い浮かぶイメージとかが非常におもしろくて、このイベントのタイトルがこういうようなタ

イトルなのに、やはりどのタイトルのところに来られた方も、やっぱり石油化学コンビナートと公害というのが、四日市中央工業高校以外は一、二を占めているという中で、イメージというのも、やっぱりプラスイメージとマイナスイメージがあると思うんですけど。

これを、むしろ、このコンビナートというのは、公害というのはマイナスイメージでついてくるので、どうしてもマイナスイメージなのかなというふうな感じがあるんですけど、これ、どういうふうに部長は捉えていますか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

ちょっと部長にお答えいただく前に、私どもも、先ほど申しましたようにこのアンケート、自由記述でございますので、どういう言葉でイメージをここであらわすかというのもあるんですけど、ある意味では公害といいますか、そういうイメージも持ちながら、石油化学コンビナート、産業が盛んよねということで言葉で、気持ちの中では公害のイメージもかなり持ちながらというところもありますので、ちょっとなかなか数字どおりにいくのかというのは、ちょっと私どもも十分分析しづらいところがありますので、それを踏まえて理解していかなあかんのかなというところはございますけど。

○ 館政策推進部長

やっぱりまだまだ四日市のイメージが、石油化学コンビナート、工業都市、それから公害というイメージがやっぱりまだまだあるなという、これは私もふだん東京なんか行って接したときでも、まだまだあるなという思いがあります。工業都市とか、産業が盛んなまちというのは決してマイナスではないとは思っていますけれども、やっぱりそれにかわる、それよりも上に行くイメージを四日市はこれからつくっていくのかどうかも含めて、結局環境都市なんだよと。公害を克服してというか、環境改善に取り組んでいけるかどうか、そこが一番ポイントだと思いますけど、まだどうしてもそこが拭い切れないなという思いでございます。

○ 中村久雄委員

この2番に入った公害というのが、公害克服のまちと、こういうふうにイメージしていただく、そういうふうに持っていくのが大事かなというふうに思っています。このイメージ、どうなんやと、石油化学コンビナートがどうなんやと。2年前の一般質問でも言うた

ように、覚えていますかね、スキマスイッチ。四日市市文化会館でスキマスイッチのコンサートがあった。そのスキマスイッチが全国ツアーでコンサートに来るので、1曲新曲をひっつけてきたんですわ。そのひっつけた新曲の中の歌詞を、遠距離恋愛で、彼女の家に近づいたよと、もうすぐ彼女に会えるよというので、何々が見えた、もうすぐ彼女に着くよというので、会場の皆さんでその歌詞を入れてくださいと。

要は、伊勢神宮やったり、鈴鹿サーキットやったり、長島温泉やったり、時節柄、内部・八王子線という声も挙がりましたわ。そこで選ばれたのがコンビナートなんですよ。大体若者、20歳そこそこの子ばかりでした。やっぱり若い子たちは、幾らか金出して、自分の好きなコンサートに、マイナスイメージの歌詞はつけやんと思うんですよ。だから、これはプラスイメージ。

やはり40代、50代、我々も含めて、石油化学コンビナート、イコール公害という連想で来てしまいますから、どうしてもマイナスに捉えがちやけど、若い子はそう思っていないよという部分はちょっと片隅に置いて、これからの四日市の発信の仕方にぜひ取り組んでほしいなというふうに思います。ちょっとそれが言いたかったんです。以上です。

○ 藤田真信委員

先ほど樋口委員のほうから、三重テラスのイベントのアンケートに関していろいろとお尋ねがあったんですけれども、前の一般質問でも、こういうアンケートの結果であるとか、市外、県外の皆さんの四日市に対するイメージであるとか、思いであるとかというものを、東京事務所だけじゃなくて、本庁のほうとしっかりと共有をして、分析して、戦略を立てたほうがいいというふうなお尋ねがあったと思うんですけど、今回、この平成28年度でそういった方向というのは何か考えていただいているのでしょうか。

○ 館政策推進部長

私、今ちょっと、全部承知しているわけではないんですけど、今のアンケートではちょっと分析するまでのものになっていないかもわかりませんので、もうちょっと先ほどいただいたご指摘とかも含めて、四日市とのゆかりや何かとか、そんなのも含めて、もう少し中身を精査せなあかんのと。あとは、このイベントのときだけにするのか、もうちょっと幅広くホームページとか、インターネットなんかを使ってそういう調査をすとかしないとか、ちょっとまだデータとしては偏り過ぎておると違うかなと思います。

私どものイベントに来られる方なので、どうしても何かゆかりがある方。久留倍官衙遺跡はちょっと異色だったんですけど、これは全国的な有名なものですから、いろいろな歴史マニアの方が来られましたんですけど。他のイベントは、大体四日市とか、三重県にゆかりの方がどうしても多くなりますので、その中だけではちょっとあれなのかなと、もう少し幅広くイメージとか、そんな四日市をどう思われているかというアンケートなり何かをせんとあかんのかなという思いがあります。

それを私どもでやっていくのか、先ほど言いました観光・シティプロモーション課と話し合いしながら行くのか。このあたり、ちょっと課題ではあろうかなと思います。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

あと、もう一点、ちょっと細かい点で恐縮なんですけど、それぞれ東京事務所のほうでイベントを立てていただいています。鉄道関連のところにチラシを置いていただいたりとか、いろいろな工夫はしていただいているかと思います。

ただ、やみくもに誰彼構わずやっていくという広報も、もちろんイベントの広報も大事だと思うんですが、例えば一例で言うと、せっかく平成27年1月、ひょっとしたらやっていただいているかもしれないんですけど、サッカーについてというふうな形のテーマじゃないですか。そうしたときに、やっぱりサッカーに興味がある方というのはある程度絞られてきますね。どういったところに紹介というか、チラシを持っていけば効果的かとかというのもわかっていただけたらと思います。

だから、その辺で誰に対してという部分の絞り込みをイベントごとにしっかりやっていただくのも一つの手かなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

藤田委員からご発言いただいた、本当にまさしく、一番私ども、告知といいますか、事前にどういう方宛てにするのが一番効果的とか、来ていただきやすいかというところを常に考えながら行っておるわけですけど。例えば、今お話のありました「スポーツのまち四日市・四日市中央工業高校サッカー部」の場合ですと、当然このときには四日市中央工業高校OBのプロの方に四日市市への激励の映像をお願いしたりして出ていただいたんですけど、その方々を通じて、関係のところに、今度こういうのをやるよというのを伝えて

いただいておりますね。

サッカーの雑誌に、例えば日本サッカー協会のほうにこの情報をお伝えして、少しでも流していただくようお願いするとか。やっぱりテーマの内容、それから、そこに出ていただいた方を通じてという努力をさせていただいたり、あと、新聞。特に今回、イベントで久留倍官衙遺跡なんかは、東京新聞にも、東京版のところですね、いわゆるこの辺ですと地方版のところですけど、そこへ入れていただいたりとか、中部経済新聞にも載せていただいたりしたんですけど、やはり、ふだんのそういうメディアの方々へのお願いといいますのは、できるだけ努力をして広くPRをさせていただいていますし、その時々で最良の方法を考えて、企画もやっていきたいと思っています。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。やっただいていてということ、ますますターゲットを絞って合理的にぜひやっただければと思います。

あと、政策推進部のほうの所管になると、「四日市STYLE」になるんですね。商工農水部のほうになると、「四日市物語」に、それぞれなるんですね。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

「四日市STYLE」という言葉は最近、よく皆さんもお聞きいただけるようになってきて、私どももありがたいことだというふうには思っているんですけども、この言葉は東京事務所がやるイベントを「四日市STYLE」ということでは特定しておりません。今、観光推進課ですけれども、例えば名古屋市でも金山のほうでやられたりしているイベントもございますし。今年度ですと、幕張のほうで観光推進課といいますか、もう少し広い、文化振興課も一緒になってやった幕張のイベントなんか「四日市STYLE」というのを頭につけてイベントを開催しました。「四日市STYLE」というのは、四日市の一つの情報発信をするというイベントには共通で使っておるという感覚でご理解をいただければいいのかなと。商工農水部も常にそういう感覚で使っていると。

○ 藤田真信委員

ごめんなさい、ちゃんと質問すればよかったんですけど。本当に所長がおっしゃっていただくようなことだと思うんです。ちょっとお伺いしていなかったのが、広報媒体として

ホームページ上で、もしくはユーチューブ上で「四日市物語」というのと、あと「四日市 S T Y L E」、両方あるんですね。ホームページ上でもプロモーションビデオというのが「四日市 S T Y L E」のほうもあって、これはお金がかかっているかどうか、ちょっとわからないんですけど、結構さっぱりしたもので、「四日市物語」のほうは非常に重たいボリュームがあるほう。

両方とあるわけじゃないですか。それぞれ両方とあるんやったら、その使い分けとか、どういうふうに使分けののかなというのが、正直ちょっと疑問に思っていたのと。それは、別に議論するつもりはないんですが、いずれにしても、つくってもらったものを有効的にどんどん活用していただくと。「四日市 S T Y L E」にしても、「四日市物語」にしても、非常にいい内容だと思いますので、僕はそう思っているんで、ぜひそれも上手に活用していただきながらイベントなんかでもやっていっていただければと、それだけちょっとお願いを申し上げたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 早川新平委員

明るい話から、負の遺産のところの新保々工業団地、これずっと同じなので、特に今ずっと読ませてもらって、4ページ、これ結局、行政は、何をやりたいの。現状の報告が書いてもらってあるんやけど、冒頭はオオタカがおるからだめです。それから、今土地価格の下落とか、建設意欲がないから開発をやってもあかんでしょうとか、オオタカがいなくなっても完売するには結構時間がかかるやろうと。行政としては、こういう状況の中で何を打開していくかという方策がやっぱり出てこない。

当時はオオタカさえおらな、すぐにでも何とかいくんやったのがオオタカのせいやったんやけど、オオタカが解消しても非常に販売は厳しいでしょうと。

だけど、それを何かやっていく、あるいは販売もするのか、全くこれはやめて、またほかのところへ180度方向変換するのかというところがね、やっぱり方針が出てこない、負の遺産でずっと残っていくような気がして仕方がないんだけど、そのところ、どういう思いがあるかということだけを。文章に書けなくても、思いだけでも聞かせてください。

○ 館政策推進部長

まさにご指摘の点、我々、本当に悩んでいるところでございます。経緯から申しますと、当然平成19年度のときに、本当に、私も当時も担当でしたけど、行くぞと、議員説明会もし、資金の手当ても考えてやろうとしたんですが、オオタカの問題があって、ちょっとこれ中断せざるを得なくなりましたが、その後リーマン・ショックが起こりまして、経済状況がそれでまた冷え込んだという状況があったと思います。

その後、オオタカのほうは一生懸命、少しずつ移動させて、開発予定区域から環境保全区域のほうへ何とか持っていったんです。今は真ん中の計画している道路よりも大分離れたところまで持ってこれたので、ある意味オオタカのようなレッドリストの問題もありますけれども、何とかこの位置に持ってこれたので、例えば四日市市環境保全審議会等でお示しして、この位置なら余り影響なく開発ができるんじゃないかというところあたりまで持ってこれたのかなという思いがあります。

あとは、もう一つ踏み切れないのが、今レディメードと申しますか、工業用地をあらかじめつくって、それで販売していくというやり方が今踏み切れるかというところが、今一番ポイントでございます、はっきり言いまして。ですから、そこを打開せなあかんやないかというところでいくと、もう少し別のやり方を考えるかどうかですね。四日市市議会市外郭団体審議会のほうでもお話ししているんですが、素地の段階でいろいろ販売にかけて、もし来ていただけるのなら、それに合わせたオーダーメード式の工業用地と申しますか、そういう方法もあるんじゃないかというご意見もありますし、そういうことも検討せなあかんというところもあります。

ただ、そこにまだ踏み込めておりません。ですから、何とか初期の目的に合わせて頑張っていかなあかんというのが一つある一方で、ここはまたまどろっこしいところなんですけど、もう一つ、四日市市土地開発公社の経営健全化計画を今進行中でございますけれども、それが平成30年度に一応終期が来ます。そのときに、一つの判断をせんならんという思いもまた一つございまして、そこで継続していくのか、それとも別の考え方を持つのか、ここ、一つ、大きな判断のしどころでございますので。

この前の代表質問でも市長からお答えさせていただきましたように、経営健全化計画の中では開発という方向で位置づけておるわけでございますけれども、そこをどこかで1回考えなきゃならん時期も来ようかなと。そのところを、今ちょっとどうするのかなと悩ん

でいるところでございます。まどろっこしいかもわかりませんが、現時点では当然開発をする前提で考えていかないといけないと思います。ですから、あとは実はこの一番下にある表でお示ししましたような立地件数の動向であるとか、もうちょっと詳しい、この中部地域で起きる開発の動向なんかも調査しておりますんですが、今のところ芳しいデータが出てこないの踏み切れていないというところでございます。お答えになったかどうかわかりませんが、非常に悩んでいるところをお察しいただければと思います。

○ 早川新平委員

平成19年度、オオタカがおるからあかんのやと、当初。いなかったら、何とかなるんやから、巢を少しずつどけるといって努力はしてもらっているのはわかるんやけど、この文章の中、4ページのところなんかで、あくまでもランクが、オオタカの希少価値が下がってきて、じゃ、それで解消できるのかという、いや、物すごく否定的な言葉を今部長、おっしゃったところがあるので。

例えば、じゃ、どっちでも解決せなきゃあかんのやったら、だめやったら、こっちのほうへ行こうやと。オオタカの問題がなくなるのなら、こういう方向で動こうかという、大きく分けて二つの方法を先取っていかな、私はあかんと思うんですね。今まではオオタカのせいでできとったけど、オオタカが9年ばかりたって変わってきて、そうすると、世の中の世情も変わってきたので非常に難しいところがあるんやけれども、数年前に肩がわりしましたやんか、四日市市土地開発公社のお金の一番大きな部分をね。

だからって言うても、四日市市土地開発公社の健全化というのは依然として残っておるわけやで、それにもかかわるので、土地開発そのもののあり方と、新保々工業団地というのはまた別の段階のことやでね。そこ、一緒にしてしまうと解決できなくなるので。例えば、森さんがこの間も言われておった羽津古新田の件とか、いろんな部分でいっぱい中途半端で残っていて、これもその象徴やで。でも、行政としては必ず早う解決していかなと。民間企業なら、こんな不良債権と言うとおかしいけど、何らかの対策を打っていかなとね。

だから、本当に暗い話をしたくないんやけれども、これは大きな問題で、考えていかなあかん。だから、大変なんですというのよくわかっているんやけど、僕は政策推進部というのは行政の優秀な頭脳やで、僕はいつもそう思っているのね、そのところだけはやっぱりある程度道筋だけはつけていただかないと。来年もこんな文章が出てきたら、ま

た2年も3年もそのままかというイメージを受けるのでね。それは四日市市土地開発公社のあり方の話やと思うんやけれども、新保々工業団地は新保々工業団地で依然として現実にそこに残っているのね。

いろいろ手つかずで、さっき部長がオーダーメイドの開発をやっていこうかって、これは前からいろいろな話があって、使い勝手のええ、販売しやすくという話はよくあったのね。本当に真剣に考えていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 早川新平委員

はい、そうです。

○ 竹野兼主委員長

1時間たっておりますので、11時20分まで休憩したいと思います。11時20分再開ということで、よろしくお願いします。

11:09 休憩

11:20 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので再開いたします。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと先ほどの新保々工業団地の関連というか、教えていただきたいのは、今現在もしあそこで起業したいというか、やっていきたいという声があった場合というのは、受け入れはできるのか。これ、オオタカの問題でできないのか、そこだけちょっと教えていただけると。

○ 館政策推進部長

まだ確定的ではないんですが、もともとゾーンを四つに分けていたんですね、計画のときに。四つのうちの二つを開発するエリア、二つは保全するエリアという形にしていまして、もともとオオタカは開発するエリアにおったんです。それを、何とか保全するゾーンに持っていきました。ただ、真ん中にちょうど道が計画してあるので、その道をつくるときに、オオタカに対してどれだけ影響があるかというところは、これは恐らく環境影響評価をして、四日市市環境保全審議会等に諮問をして、こういう工法で、この場所でいいかという確認をとらんと、まだ何とも言えないところはあります。

ですから、ずばりのところからはなくなったけれども、近くにはいるので、その工事の影響がないというふうに四日市市環境保全審議会のほうで言っていただくような形に持って行って初めて開発が可能と。そういう状況ですので、まだ確定的なことは言えないんですが、そういう状況です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。やはり高速道路がね、もう平成30年度ぐらいには開通するんじゃないかという中で、保々の地元の人が、これは確定じゃないんでしょうけど、あの辺の土地を探しに来ている企業もあるというのを聞いておると。その中で、やっぱりほぼあそこがいいけれども、入れないので菰野に行ってしまうとか、そういったことがあってはちょっともったいないなということもありましたので。それが、もし可能なかどうか、そういうことだけちょっとわからんのかなとかも言っていたので、ぜひそういった、おくれで、今後市のマイナスになるようなことだけないように。地元の要望も大きいと思いますので、ぜひとも早急に前向きに進めていただきたいと思いますので、これは意見としてお願いします。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。まずオオタカの指定解除なんですけれども、一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、当初の計画とまた変更になっていると思うんですね。今部長言われた四つのゾーンに分けて、二つずつ開発と残す部分と分けたというのは、当初じゃないんですよね。当初は、一体的に開発してやる計画だったのが、土地の所有者で反対の方がみえて、それが真ん中近くに当たるところだったので、そこを外して計

画を変更したと。そういう経緯があると思うんですけども。

それと同時に、基金を創設して積んであると。その活用はどうするのかというのを考えていかなあかんと思うんですけども、その辺、お考えはどうなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○ 館政策推進部長

考えというか、今おっしゃられたように一番最初、平成の一桁台のころに新保々工業団地を用地買収に当時入ったときには、全面開発する前提でももちろん入りました。それで、今おっしゃられたように、平成19年度の開発計画を立てるときに用地買収が未確定のところとかいろいろありましたので、そこを避ける意味で、残すところと分けたという経緯がございました。そのとおりでございまして、今の段階で持っている計画としてはそれですね。

全体のうち半分ぐらいを開発して、半分ぐらいを環境保全区域として残していこうという考え方でございます。そのときに、造成するに当たって、恐らくももとの素地を簿価から時価に落としました。まず落としました。ですから、もともと買った値段で造成かけたら、到底採算の合わない状態になっていましたので、まずその当時、簿価をその当時の平成19年度の時価に落として、その上で造成工事費をかけて、造成工事費の分は何とか落とした時価の分ぐらいはペイするんじゃないかという、そういう採算性というか、試算をして入っていこうといたしました。

そのときに、新たに資金として民間から借り入れてということはなかなか難しいだろうから、基金を創設していただいて、その基金から造成工事費に充てていって、売れたら、またその基金に戻すと、そういうふうなことを想定しておりました。それが36億円ということでございますので、当然その基金については造成工事費に充てる資金とさせていただくという前提で、今も保有しているというところでございます。

○ 森 康哲委員

造成費用として36億円を積んでいるということなんですけれども、販売価格は当然それ以上になるということですよ、開発して、土地の取得金額もそれに応じて出すということになるので。大体でいいんですけど、平米当たりどれぐらいを想定して売ろうとしていたのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 館政策推進部長

平成19年度の時点では、もともとあった用地費が43億円、それから造成工事費が23億円、合わせて67億円近い額をかけて事業をして、そのうち30億円弱が売れていくので、残り三十数億円は赤字になるだろうと。そういう前提で36億円あります。ですから、基金はほぼ返ってこないだろうという前提ですね。そうしないと採算が合いません。したがって、一番最初に買った用地取得費相当額程度は赤字になるだろうという前提です。造成工事費が23億円超と見込んでいます、当時。ですから、結局その時点では、平成の頭ごろ、バブルの終わりごろに買った土地ですので相当高い値段で買っているんですね、土地を。ですから、その差損というものは相当あります。

ですから、その分が36億円に相当すると、大体考えていただけたらいいと思いますが。それで言っておったわけですが、今となっていくますと、もうその差損部分は、新保々工業団地を最初に買って、それから平成19年度時点で相当地価が下がっているわけですが、その差分ですね。それは、経営健全化計画のほうで今処理をしていっておりますので、そこはとりあえず。それも、実は市が補填をした形になっておるわけですが、毎年14億円返していっておる中に含まれておるわけですね、その差部分は。

その部分はなくなったとしまして、そちらのほうで補填したとしまして、36億円のうちこれから要る金は二十数億円要りますので、36億円の中からそれを一旦支出して、その分が事業収入として返ってくるかどうか、このあたりが今の段階ではポイントだと思います。

○ 森 康哲委員

そうすると、平米単価は大体幾らぐらいになるんですか。

○ 館政策推進部長

当時の想定が、売却価格が平米当たり2万4200円という試算をしていますね、2万4000円前後。坪で8万円ぐらいですか。

○ 森 康哲委員

それを今現時点でもし販売しようとするならば、当然それよりも安くなるのを想定しているのが説明だったと思うんですけれども、市が買い戻しして、経営健全化計画でそうい

う損を切り捨てたと。これ、羽津古新田でも同じやり方なんですよね。

○ 館政策推進部長

その辺はちょっと違うんです。

○ 森 康哲委員

ちょっと違うんですか。新保々工業団地と、じゃ、やり方が違う部分だけ説明してほしいんですけど。

○ 館政策推進部長

新保々工業団地のほうは、先ほど申しましたように四日市市土地開発公社が持ったままになっていますので、土地を持ったままになっています。今も持っています。ですから、そのもともと買った値段と今の時価との差、その差損は今処理をしているところですね。ですから、最終的にその処理が終われば、今の簿価は8億円弱になっています、新保々工業団地の素地、8億円弱。もともと四十数億円で買ったものを、今8億円まで圧縮しておるところです。その差分は経営健全化計画のほうで、今処理をしているということですね。

羽津古新田は、もともと四日市市土地開発公社が買ったんですが、それは工業用地としてじゃなかったの、移転用地として買っていますので、市から依頼を受けて四日市市土地開発公社は買いました。それを今市が全部買い戻しました。ですから、今土地は全部市のものをごさいまして、そのときに起債したものが全て何とか返し終えた。ですから、羽津古新田は市の土地であり、それに伴ういわゆる借入金はない状況です。市が持った資産という状況です。

○ 森 康哲委員

ちょっとずれるかもわからないですけど、新保々工業団地はまだ目的がそのままで四日市市土地開発公社が所有しているから、買い戻しではなくて、簿価と時価の損を今処理しているという状態だと。羽津古新田は買い戻したから、その時点で市の所有になったから、目的がないのに市が今所有している状態があって、一般質問でも言った10年を目途で、本当なら、ことし方向性を示さなあかん年なんだよね。買い戻してから10年で、どういう使用をするのかというのを示さなあかん年だと思うんだけど、その辺はもう固まっている

んですか、方向性として。

○ 館政策推進部長

羽津古新田のほうは、ちょっと私の所管ではないのであれですが、まだ方向性は固まっておりませんですね。もともと貨物駅の移転先用地として買ったわけですね。もともとはその目的で買いに入ったわけですね。その事業が中断、あるいは中止になったわけですので、初期の目的が今ない状態ですね。それを、次どういう使い方をするかということ、一つ、10年間というのは、起債をしたときの、買い戻すときに起債しているんですけど、その期間が10年間なんです。その間にある程度方向性を示すべきということになっておったわけです。

ですが、それがまだ示せていないという状況だと思うんですけど。ちょっと私が、今ここで余り断定的に言うといけませんので、羽津古新田のほうはですね。

○ 竹野兼主委員長

羽津古新田のほうについては、予算のところの部分には載っていませんので、余りそれ以上のところでは、申しわけないですけど、その程度でお願いできませんでしょうかね。

○ 森 康哲委員

新保々工業団地のところに戻るんですけども、オオタカの指定解除がなされても、また違う別の課題があると。差損の部分の処理と、あと売れるかどうかわからんという部分もあるので、先ほど谷口委員からもあった、道路ができて、また価値も上がることも想定がされるんですね、東海環状自動車道の開通とか、新名神高速道路、その辺の交通環境が変われば、また組み立て工場じゃなくて、例えばトラックターミナルとかも土地を探してみえる企業さんもあると思う。そういうのが幅広く利活用できるような目途に使えることはできるんですかね、組立工場以外でも。その辺の目的変更というのかな、物流センターでもできるような。

○ 館政策推進部長

今のところ、まだ開発の許可をとっている状況ではございませんので、これからとりにいくわけですけどね、もし本決まりになれば、そのときに、どういう業種をそこに持って

くるのかということ、開発のときに許可がとれば、その範囲内でオーケーになります。ですから、最初から物流も想定していくかどうか、そこはその段階で。

あとは、土地利用上、物流をそこに認めるかどうかというのはあります、市の開発行政の中でね。どうしても製造業がメインにはなると思うので、そこがどこまで許可が取れるかどうかということになります。

○ 森 康哲委員

いずれにしても、どういう業種にしても、希少猛禽類が隣接地に生息しておるとこの影響も考えて、音なり、においなり、いろいろなことは配慮していく必要性は出てくると思うんですよ。製造業以外で、もしそういうふうに幅広く業種を検討していくのであれば、今現時点での考え方は一度示す時期には来ているのかなと思うんですよね。そういう厚生労働省が希少猛禽類のいろいろ緩和策を出してきていると。それに沿って、こちらの市のほうも巢をどけて、エリアを広く使えるようにしてきていると。そこで企業が来るかどうかというところに来た場合、誘致する企業の業種をやはり広げていくと、売り先も広がるということにつながっていくと思うので、そういうのをやっぱり考えていく時期に来ているのかなと思うんですけど、考え方だけちょっとお聞きしたい。

○ 館政策推進部長

いずれにしても、これ多分開発しようとしていくときに、我々の考えとしては、全く何も相手方が見えない中で入っていくというのは非常に厳しいだろうと。やっぱり少しでも、1社でも、2社でも、どこか目当てがあって行きたいなど。全く当てがないまま造成だけはして、販売していくというのは非常に厳しい。一番いいのは、全部当てがあって造成できる、それが一番いい、リスクはないんですけど。全く当てなしというわけにはいかんだろうという思いがありますので、そういったときにいろいろなアンテナを立てながら、先ほど地元からそういうお声もあるということもお聞きしましたが、そういうので、何かあそこを工場適地にした上で、ここに進出するところがないかということアンテナを張りながら、そこでどこか1社でも、2社でもあった上で行かんと、つらいなという思いがございますので、そういう動きはしないといけないのかなと。

いわゆる企業探しと申しますかね。そこで、そのときに今おっしゃられた業種をどう広げていくかという問題だと思いますね。そこは開発の許可がおりる範囲のものじゃないと

あきませんので、そこはちょっと開発であそこ、物流などがいいのかどうか、これは一度開発部局に当たってみないといけませんけれども、可能ならば、そういうところも含めてアンテナを張っていくということになるかと思えます。

○ 森 康哲委員

ぜひ前向きに検討していただいて、進めていただきたいし、企業立地奨励金の拡大とか、あと税の減免ですね。償却資産税や法人市民税の減免とか、特区を組んででもそこに限定した魅力ある開発にさせていただくような、企業がぜひそこへ誘致したいと思うような姿勢を、行政としてはしていくべきだなと思うので、要望したいと思えます。以上です。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと一つだけ確認させてください。先ほど地域活性化アドバイザー事業ってありましたけど、まさしくそのアンテナを張るという意味では、この産業分野のこういう地域活性化アドバイザーの方がそういうアンテナを張るところでは、一つの一つてになると思うんですけど、これ、現在、この産業分野のアドバイザーの方に新保々工業団地を含めた産業の立地とかも含めた、何か話はされた例とかがあるのか、ないのかだけお願いします。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

例えば今回の新保々工業団地に限って、それにアドバイスをいただいた、そこまでは現在のところはしておりません。広く市全体の企業の誘致にかかわるような情報という範囲でアドバイスをいただいておりますのが現段階でございます。今後は、いろいろなそういうアドバイスも、こちらからもう少し絞って情報をいただくようお願いといいますか、依頼というのも、それはあり得るのかなというふうには思いますが。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。こういうときに活躍してもらってこそ意味があるのかなと思いますので、ぜひお願いをいたしたいと思えます。ありがとうございます。

○ 早川新平委員

先ほどの用途変更のときに、現実、もう20年強かな、天ヶ須賀新町は最初、水産団地として、天ヶ須賀新町の埋立地、募集して、そして用途変更して、今工業団地という形で現実にあるのでね。だから、幅広くやっておかんと、ここ、ええなっかっていても、時代とともに、あそこは水産団地だからということで地元説明があつて、看板まで立てて。だけど、結局応募がなかったの、早く売らなきゃということで工業団地で変わっていったという現実があるのでね、そこのところだけは。

○ 館政策推進部長

ある意味、ちょっと幅広く検討せなあかん時期に来ておると思います。それは、場合によっては製造業、物流、もっと幅広く考えなきゃいかん時期も来る可能性がありますので、そこもちょっとにらまさせてください。ですから、もう少し柔軟に考えていかないと、一つの用途だけではなかなか難しいだろうなという思いがございます。どうぞよろしく願いしたいと思います。

○ 藤田真信委員

済みません、ちょっとごめんなさい、話戻っちゃうんですけど、シティプロモーションの件で、ゆるキャラのこにゅうくん著作権収入、何か商品化するときの。予算書を見たときに20万円ぐらいしかなかったと思うんですよ。20万円をわざわざ取って制限かけてやるよりは、フリーにしたほうが効果としては絶大なのかなというふうに思ったんですけど、その辺はずっとかけていくつもりなんですか。

○ 竹野兼主委員長

そういう予算の考え方。

○ 荒木政策推進課長

従来、ちょっとそれぐらいの収入がどれぐらいあるのやろうという見込みもつかない中で、収益に関するものについては1万円いただくと。その他については、若干免除していくと、公的な部分ですね。そういうような感じで、若干、例えば年間通じて1年に同じ商品で2回使うとか、そんなのについては2回目は免除というようなことの改革も見直してきたんですが。今委員がおっしゃられたことも含めて、ちょっと著作権については作成会

社とも実際話をしながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 藤田真信委員

先ほどのお話のように、だんだん規制が緩和していただいているというのは伺っていたので、なるべくそういう方向でお願いできればと思います。ごめんなさい、議論を戻しちゃいまして。

もう一点あるんですけど。

○ 竹野兼主委員長

続けてください。

○ 藤田真信委員

資料請求させていただいたやつなんですけど、一番最後のページの職員提案の件なんですけど、本当に前の決算審査のときに荒木委員からも非常にいい取り組みだということで、私もそう思うということだったんですけども、平成26年度提案で平成27年度実施が、音楽と、あと内部・八王子線をテーマにしたものですね。この資料の5ページになります。今年度がプロジェクションマッピングと、あとはまたあすなろう鉄道ということで、これ、あすなろう鉄道が二つ、2年連続になっているんですが、やっぱりそうなんだろうなと思うんですね。

総合計画の中の懸案になっている事案に対して、やっぱり職員さんも敏感に察知して、それを自分たちのフレッシュな感覚で提案をしていただいていると思うんです。ですので、逆にこういった総合計画の中のウイークポイントというか、なかなか進捗が厳しいなというところなどは、執行部のほうから逆方向に皆さんにテーマを提示していただいて、例えばこのあすなろう鉄道の利用促進に関してちょっとないかということで、逆に振っていただくというのも一つの手かなと思うんですね。そういうお考えがないかだけ、ちょっと。

○ 荒木政策推進課長

委員おっしゃられた件につきましては、庁内的にもちょっと議論したことがありまして、例えば今年度ですと、地方創生の総合戦略の具体的事案ということで、地方創生に関連したものを募集してみたらどうやというような議論もさせていただきました。ただ、自由な

発想と申しませうか、やっぱり若手職員からどんどん意見をいただきたいということも狙いにございまして、そういったことを避けたというような経緯はございませうが。

ただ、引き続き今年度については、例えば地域医療のテーマでございませうとか、そんなのについては、特に推進計画事業で進んでいないテーマでございませう。取り組みがなかなかおくれしていると申しませうか、そういうようなことについては、委員おっしゃられたようなことも含めまして検討していきたいというふうに思ひませう。以上でございませう。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。職員さん、先ほど早川委員からもおっしゃいましたけれども、やっぱり皆さん、本当に四日市のためにということで日々頑張っているわけなので、必ずいい案が出てくると思ひませうので、そういう方向でぜひお願いできればと思ひませう。

違うのもいいですか。

○ 竹野兼主委員長

続けてください。

○ 藤田真信委員

はい、どんどん行っちゃっていいですか、済みませう。前回の決算審査のときに、市政ごいけんばんのお話をさせていただいたことがありまして、モニターさんの回答率が低いということで問題提起させていただいて。今年度どうかというのもちょっとあるんですけど、平成28年度でそういったところをどう改善していくかとかというのは、具体的に何かお持ちでしょうか。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

市政ごいけんばんの回答率の向上ということなんです、こちらについては、事前の応募をした方にアンケートをインターネットを通じて回答をしていただくというものでございませうので、回答率の向上というのは非常に難しい部分が大いかなというふうに思ひませう。現状、登録者の方には、こういった制度の趣旨をきめ細かくご理解いただくように努力をして、回答率を上げていくしかないのかなと思ひませう。

また、一方、登録者数でございますが、こちらも現状、今年度、266人なり267人というところで、最高は平成22年度の345人というのが最高なんです、この数字を上げていくというのが、市民の皆様の意見を広く吸い上げるという意味では非常にこちらも重要なことであると思っておりますので、まずはこの登録者数をふやす取り組みに力を入れていかなければいかんと思っております。

現状、ホームページで常時募集案内をしているほか、折に触れて広報紙等でもやっているんですが、例えば年に1回やっております市政アンケートの折に無作為抽出で5000人に配布するわけですけれども、その折にこういった制度の案内をさせていただくとか。この制度自体の存在をまだまだ認知度が低いかなと思っておりますので、まずそのほうに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○ 藤田真信委員

よろしく申し上げます。あと、ごめんなさい、細かいことで申しわけないんですが、予算常任委員会資料の4ページです。市政アンケート事業のほう、市政ごいけんぼんのほうもそうだと思うんですけど、新たに選挙権年齢の引き下げを踏まえ、対象年齢を18歳以上に引き下げるとともに、新たに、ここからですね、インターネットからも回答できるようにシステムの構築を行い、利便性の向上を図るといような形なんですけど、具体的なイメージというのは。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

現状、紙に書いていただいて、返信用の封筒で送っていただくという形になっておりますので、実際手書き文字になりますので、その辺の手間なり、返信用の封筒に入れて投函をするという手間になりますので、パソコン、インターネット上でチェックなり、もちろん自由記載なんかもありますけれども、それでクリックしたら、即座にその場で回答が完了すると、そういった仕組みにしていきたいというふうに思っております。

○ 藤田真信委員

よろしく申し上げます。あとちょっと、また全然違う話でよろしいですか。予算常任委員会資料9ページのほうなんですけど、国際交流事業のほうなんですけど、3番の経済交流を行う海外都市について、東南アジア、ベトナム、インドネシア、タイの3カ国の中から

ということなんですけれども、この3カ国に絞り込んでいった経緯って教えていただけますか。なぜ3カ国。

○ 荒木政策推進課長

まず、産業活性化戦略会議のほうから提案いただいて、東南アジア10カ国と経済交流をするのが望ましいやろうというような提言をいただいています。ここから、それぞれインフラの状況でございますとか、あるいは人件費の高騰でございますとか、そういった先行きの経済状況、ある程度人口がどうなっていくのかとかいうところをデータをとりまして、その中からこの3カ国に絞ったというような経緯でございます。以上でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。以上です。

○ 谷口周司委員

済みません、国際交流事業でちょっと関連なんですけど、予算額って、これ前年度から半分ぐらいになっていると思うんですけど、これって、何か内容的に何か減らしたとか、半分になった理由とか、ちょっと教えていただければと思います。

○ 服部政策推進部参事・秘書課長

この件に関しましては、平成27年度は天津と35周年の記念事業がございまして、その関係で倍ぐらいの予算を計上しておりましたが、来年度は特にそういった特別な事業は、経年的にいつもやっている事業はございますんですけども、そういった影響でございます。以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。事業が、平成27年度と平成28年度は違うということですね。

あともう一つ、市民レベルの交流事業の中で、天津とは結構市民レベルの交流事業ってあるかと思うんですけど、ロングビーチのほうと市民レベルの交流事業というのは、具体的に何かあれば教えていただきたいんですけど。

○ 服部政策推進部参事・秘書課長

ロングビーチとはトリオと申しまして、市内の高校生の方なんですが、毎年高校生2名、学校の先生1名が来たり、隔年でそちらのほうへお邪魔する。平成28年度は、四日市からロングビーチのほうへお邪魔をするというふうな年で、ことしはロングビーチからこちらへ来ていただいと、そういった市民的な交流もごさいます。

あと、自治会連合会が平成26年度でしたか、ロングビーチのほうへ行って交流をしてきたというふうな、そういう事業もごさいます。以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 樋口博己委員

四日市市土地開発公社の土地の一覧表を出していただいたんですけども、それでお聞きしたいんですが。これで五つの項目で分けていただいていると思うんですけども、この中で最終的に民間に売却という土地はどこに当たるんですか。1に当たるんですかね。ちょっとその辺、教えていただけます。

○ 片岡土地開発公社事務局長

これ、経営健全化計画の後期でこういうふうにいたしましたんですけども、1の売却する土地というところが、主に売却に力を入れていく土地ということでございます。あと、4、里山等として保有する土地というところも、要望があれば、これは売却をしていくというふうにごさいます。以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、この2の公共事業計画が明確になるまで保有する土地というのは、これは行く行くは市が買い戻す土地だということですよ、この3もそうですよね。5というのは、工業用地周辺緑地等として保有する土地というのは、これもやっぱり最終市が保有す

るということですかね、緑地として。ちょっとその辺、教えていただけますか。

○ 片岡土地開発公社事務局長

経営健全化計画の中で、特に売却に力を入れていくというのが1でございまして、例えば5でいいますと、今東芝の周辺の緑地とか、そこらで駐車場として使っている土地とか、そういうものが該当します。ここは、専ら経営健全化計画の中で売っていくということではなくて、現在は活用しておるということです。経営健全化計画が30年で終わりますと、最終的には全部公社の手を離れていくということになるかと思えます。以上です。

○ 館政策推進部長

経営健全化計画10年間の中の、これ、後期5年ということなんですが、前期の5年では相当最初、宅地とか、そういうものがどんどん売っていったわけです。ですから、最初の5年でほぼ売れるところは売っていった。残っているところは、どちらかというとなら山であったり、山林であったりというようなところで、なかなか売れないところがたくさんあって、それを後期の計画では五つの分類にいたしまして、専ら売っていく土地というような形にしています。

今、2番の公共事業計画が明確になるまで保有する土地の中の、例えば北勢バイパスとかいうのは国に最終的に売る場所であり、平尾町桜台線というのは県道やったかな。それから、鈴鹿山麓研究学園都市というのは、将来実際やるとなったときにということで、このあたりは今売りにいけないと、将来的に計画があるので持っているということです。

一番下の5番のところの中に、ハイテク工業用地周辺緑地等として持つておるところもあれば、先ほど申しました新保々工業用地の土地もここに分類しています。27ha、約7億9400万円の簿価ですが、ここもこれに分類しているということでございます。それから、平成30年度に最終的にどうなるかというのは、これからです。今ちょっと、事務局長が最終的にどうするかということを行っています、最終的に条例の中で平成30年度になったら市と公社の間で精算することになっていますので、それをどういうふうに精算するか。土地の所有権もどういうふうに精算するかというのは、これから中身を詰めていかなきゃならないものなんですけれども、今、条例上はそういうふうになっています。平成30年度になったら精算するということになります。

○ 樋口博己委員

そうすると、1の売却する土地は、これは売却していく努力をしていくんでしょけれども、この2、3、4、5に関しては、平成30年度に精算するときには何らかの使い道があるということでしょうか、これは。

○ 館政策推進部長

これは仮定の話ですが、例えば2番の北勢バイパス用地であれば、これは今やっているところより、もうちょっと南側の土地、南側のところですが、事業化が始まるまでは保有していないといけないと思います。もし市のものになったとしても、市として持っておらないといけない土地になってきますので、そういったたぐいのものになりますが、即座には売れないものになってきます。

○ 樋口博己委員

わかりました。この1の中にも新保々工業用地がありますので、今の先ほどの議論だと思いますので、経営健全化計画に基づいてしっかり進めていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

一旦、昼休みにしましょうか。

じゃ、12時になりますので、13時再開ということで、よろしくお願ひします。

11:58 休憩

13:00 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、再開いたします。

樋口博己委員の続きをよろしくお願ひいたします。

○ 樋口博己委員

出していただいた資料で、シティプロモーションの推進体制についてということで、図で示していただいたんですけれども、東京事務所でのシティプロモーション事業はそのまま政策推進部で所管すると思うんですけれども、今回、情報の集約していくのは、やっぱり観光・シティプロモーション課なのか、政策推進部のほうなのか、その辺はどうなんでしょう。

○ 荒木政策推進課長

先ほどもちょっと資料のほうでご説明申し上げましたが、説明不足で申しわけございません。中心的に取りまとめをしていくとか、戦略の進行状況でそういった取りまとめをしていくのは観光・シティプロモーション課というふうに認識してございます。以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、事業としては、それぞれ商工農水部と政策推進部と分け合いながらやっていくという中で、取りまとめは、やはり観光・シティプロモーション課がやっていくことなんですね。わかりました。

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、続けてください。

○ 樋口博己委員

こっちに行ってもいいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、全般です。

○ 樋口博己委員

当初予算資料の24ページの四日市港の整備促進についてというところで、一番下のほうに、一方、というところがありますね。本市のまちづくりと一体となった港づくりに向け

て末広橋梁や潮吹き防波堤など云々とあるんですけれども、これは市としても、四日市港管理組合での負担金がありますけど、四日市としても何らかのハード整備に入れていくということでしょうか。

○ 荒木政策推進課長

本市といたしましては、例えば親しまれる港づくりということで、例えばこの陸側でございますが、こちらに港はこちらですよ、末広橋梁はこちらですよといったような案内看板というものを推進計画に位置づけまして年次的に整備してございます。そういった取り組みを本市としては実施しておるということでございます。

○ 樋口博己委員

近鉄四日市駅とかJR四日市駅の駅前のサイン計画の一環でやられるということなんだろうけれども、こういった観光資源を活用していこうと思うと、それは整備は必要だと思うんですけれども、例えばトイレであるとか、そういうのというのは、これは当然やっていくんですか。市としてやっていくことなのか、それとも四日市港管理組合のほうで推進していくものなのか、それはどうなんだろうかね。

○ 伴政策推進監

四日市港管理組合のほうで緑地整備をやってございまして、その中で今お話しいただきましたトイレですとか、陸側から訪れていただくための駐車場の整備というのを、その中で対応していただくよう四日市港管理組合のほうに申し入れております。

○ 樋口博己委員

申し入れていただいておりますけど、具体的なそういう計画が四日市港管理組合のほうで上がってくる動きはあるんでしょうかね。

○ 伴政策推進監

今、千歳町のほうで緑地計画がありまして、その中でまだ詳細が固まっていませんので、その中に今申し入れておるようなので、駐車場は恐らく可能性は高いですね。トイレのほうはまだ聞いたことがないですね。そこに必要なのか、それとも既存のトイレをきれいに

という声もありますので、いろいろほかの何かは。そこあたりも含めて、そのところだけに限らず、当然休憩施設のなところも必要かもしれませんので、これは引き続き、どこであろうと必要であれば申し入れていくことになるうかと。

○ 樋口博己委員

わかりました。先ほどの話で、観光・シティプロモーション課のほうが主体的にいろいろ情報を収集して、推進、旗振り役だという話の中で、政策推進部もしっかりと関わっていくという形なので。また、四日市港管理組合もありますので、その辺のところもしっかりと連携をですね。せっかく、今この所管ではないですけど、観光・シティプロモーション課という大きな課ができるわけなので、しっかりと連携して推進をお願いしたいと思います。以上です。

○ 早川新平委員

今のところで、四日市港管理組合がやるかどうかというんだけど、先ほど部長ともお話しさせてもろうておったんやけど、規制緩和が必要やわな、トイレをつくるとか、港湾のところに。勝手にできへんやろう。だから、そういったところで、僕は今、樋口委員がおっしゃったように、まさしく連携が一番大事やと。申し入れているけれども、そういう負担割合、県が主導になっておるので、どうしてもそこのところの考え方を、ちょっと考えなあかんのかなという気はしておるんですよ、負担割合。

過去の経緯で、今9分の5と9分の4になっているんやけど、ちょっと前までは5対5にしておって。どういう経緯でまだ9分の5と9分の4になっているのか。だから、例えば財源のところまで県と市とでやるんやったら、今の状況やったら、県にもっと出させて、財政規模で割合したら、四日市はもっと楽になるんですね、金の部分では。

一方、四日市市が主体的にやるのであれば、頑張っって最低5対5ぐらいまで持っていかなんと、そこのところでどうしても副管理者という形やで要望になっていく。管理者、前は交互で知事と市長がやっておった時代との差異がね。過去のことを今さら言うても仕方がないんやけれども、ここで負担金で14億円強あって、これが今後ずっと継続していく。今の樋口委員が言ったところなんていうのは、四日市港管理組合の事業の一部なんやけどね。本来の港の業務というのは、整備やなしに、貿易のところが一番中心になってくるんやけれども。

名古屋港を見に行ったら、名古屋港はプロパー職員が95%で、四日市港と丸きり逆になって。どうしても四日市市職員の皆さんは、1年、2年で帰ってきて、藤井副市長でも1年行っておって帰ってくるぐらいやで、そういったところの港に対する思い入れというのを、やっぱりそこを考えていかんと、負担割合よりも、まずそこを考えていってもらわんと、腰かけみたいになってきて。

スーパー中枢港湾になって、県が行ったほうがええやろうというところで、負担割合が変わったというところもあるやろうと思うけど、国際コンテナ戦略港湾も負けて。今後、今、樋口委員が一つ指摘されたようなところというのは、四日市市と一体になっていくと、一方では、観光とか、いろいろなところもうちの市長はぶち上げていて、規制緩和とか、いろいろなところが出てくるので、どうなのかなと思って。それ、トータル的にお考えを教えてほしいなど。

○ 館政策推進部長

スタンスは変わりません。四日市市として必要なことをきちっと港に申し入れていく、これは変わりませんので、何度も申しますがよろしく願いいたします。

先ほど規制緩和という話がございましたけど、港のほうの分区条例の見直しを近々されると思います。これによって、若干分区の中の規制が少し緩和をされていきます。それで、例えば富双緑地のほうの漁港区でもコンビニが建てたらええようになるとか、そういうふうになってきております。今回、先ほどのトイレの件は緑地の部分ということでございますので、緑地計画の部分でございますので、これは四日市港管理組合が建てる場合には特に規制緩和はいりません。トイレは規制の対象ではございませんので。

一番よく問題になるのが、レストランをつくったり、物販をするというときに、商業地域でないとか、そういうのがございますので、そういうのが一部緩和されつつございますが、まだまだこれは申し出は引き続き必要だと思います。もっと緩和していくと。一部実現されつつあります。何度も申しましたように、これは四日市港管理組合のエリアというのは四日市市域でございますので、四日市市域の中で地方自治体として、これはきちっと市のまちづくりの方向性と合わす方向にさせていただくように当然申し入れております。常々そういうことの調整はしておりますけれども、事、予算が伴うとか、そういったときには、意見が食い違うときには、きちっと申し入れをしていくようにいたします。

負担割合の件は、去年秋ごろから何回かこの場で申しておりますように、現状はそう

ということでございます。理想的に、もちろん四日市が主導権を握れるというのが理想でございます。それに向かって、将来的にはという思いがございしますが、現時点では負担の関係もあり、それから、ある一定整備が進むまでは現状ということで、そのスタンスは変わってございませんので、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

やはり、もどかしいのは、四日市の市域の中のことを四日市市だけで決められない状況でございますので、ここはきちんと必要なことは申し上げていく。特に、今ありましたが、市民に親しまれる港づくりの部分ですね。物流の部分は、これはどちらかといえば物流というエリアでございますので、そこはそれなりに進んでいると思うんですが、やっぱり親しまれる港づくりというところは、まちづくりと整合性をとっていかなあきません。特に都市計画部門とも、つめていかなければいけませんので、そういう関係部局も交えて毎年のように協議会を開いたりしておりますので、それぞれの計画をちゃんとやって、調整すべきところは調整するというを今後も引き続きやってまいります。よろしく願いたします。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 康哲委員

早川委員が言われたのもごもつともで、何度も四日市港管理組合議会以外でも私、質問したんですね、負担割合の。それで、四日市はどうなんだって言って、投げかけても余り良い回答がない。何でかなと。やっぱり負担割合、お金が要るのが一番ネックなんだと。だけど、財政規模でいうたら、先ほどおっしゃったように、県が主体でお金は出して、だけど、地元の四日市が物は言うていける環境づくりは必要だと思うんですね。だから、そういう意味で、財政規模と連動するんじゃなくて、全く切り離して、お金は県主体で、人は四日市からたくさん出したらいいんじゃないか。そういうことを考えていく必要性はあるのかなと思うんです。

特に、四日市港管理組合で力を入れようとするのは、客船誘致をやっていこうというので、今いろいろ検討しておるんですけども、今現在、日本丸と飛鳥Ⅱですか、この2隻しか寄港しないんですね。中国の船、海外の船というのは一隻も入港しないんです。だから、日本中騒がれておる爆買いのメリット、何もメリット、四日市港はないんですよ。あ

れ1隻で何億円と、入港すると経済効果が生まれると言われますので、やっぱりそういうところも四日市港の魅力の一つに入れていきたいとなると、背後地の関係というのは密接になるから、親しまれる空間づくりももちろんそうだけれども、背後地の産業との連携というのは、今後ますます高めていかんと、この四日市港自体が発展が望めない。コンテナ自体がずっと17万から18万TEUで横ばい、もしくは減少という数字も出ています。

だから、何らかの方向性をまた模索しておる最中なので、ぜひこのタイミングで負担割合なり、四日市の主体性というのをもう少し伸ばすような工夫を加えていく必要性はあると思うんですけども、部長の考えは。

○ 館政策推進部長

そのつもりは、市もそのとおり頑張っております。ですから、議員の皆様方におかれましても、議会選出委員がいらっしゃるわけですから、そこでそういうような話もしていただきたいと思っておりますし、我々としても一生懸命やっております。それから、何もそこ、手をこまねいているわけでもございませんし、日ごろの業務の中でも点検をしておりますし、なるべく無茶な対立をする必要はございませんので、連携はもちろんしておりますし。

予算を編成するに当たっても、来年度の事業計画についての調整をしながら、金の負担が伴いますので、負担との関係もございましてけれども、その辺もしながら、今最も力を入れております霞4号幹線、これなどは物流の機能強化ができる、今最終段階でございまして、ここも来年、相当な費用が発生いたしますけど、それに対して市も負担をするわけでございますので、早くその早期完成に向けても、もちろん市としても、市長もそれで要望も行っております。

ですから、港のこと、物流の分野も大事でございまして、親しまれる港については特に四日市にとっては大事だという認識の中で、これまでもやってきましたし、これからは、その特に親しまれる港については我々が言っていないと進んでいきませんので、これは毎回会うたびにその分野の事業促進をお願いしてまいりますし、これからもご協力を頼みながらやっていきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

この霞4号幹線が平成29年度末で一応完成のめどがつくと。そうすると、負担は結構楽になるんですね。そうすると、県主体で進めていかなければならない大型プロジェクト

自体がめどがつけば、また見方も変わると思うんですよ。

○ 館政策推進部長

確かに霞4号幹線は、来年度予算は幅があるような内示が来ていますけれども、最大の幅のほうがつけばいいと思います。ただ、財源としましては、国の補助金のほかの一般財源の分は、多くは一般財源として市がというか、四日市港管理組合の側の負担の多くは起債でございます。90%起債ですので、その償還が20年、30年と来ます。その償還のときに我々が出していく負担金が充てられていくこととなりますので、完成をしたからといって一気に負担金が減るものではなくて、その後の起債の償還にむしろ負担がかかってまいります。

一遍には下がりませんが、ただ、大きな投資という意味では、そこで大きなものが一段落するということです。

○ 森 康哲委員

やっぱりね、5対5から5対4に戻したときの経緯というのが、スーパー中枢港湾、また、国際コンテナ戦略港湾の選定ということがあったもので、その部分で県が主体になったほうがいいんじゃないか、財政負担も大きくなるのでということで5対4に戻したと。そのめどがつくのであれば、また5対5に戻すべきだと思うんですけども。特にスーパー中枢港湾については、この事業、おおむね終了するんだと思うんです。起債の償還はありますけれども。

だから、国際コンテナ戦略港湾に対しては、重点港というところへ落ちついて、話はもうそれ以上進展しないと思いますので、新たに負担がふえるような事業はそうはふえてこない。そうであれば、先ほど部長がおっしゃっている、親水空間づくり、親しまれる港づくりのほうに重点を置くというのであれば、やはり背後地との連携、これがますます重要になってくるということであれば、そういう負担割合を少し、痛みは生じるけれども、プロパーの職員もふやすこともそうでしょうけれども、市の職員の割合、また課長さんとか、部長さん、次長さんという役職の問題もありますね。

常に県のほうが上ですから、市より。だから、そういう構図を対等、もしくは四日市市のほうが上に来ないと、なかなか話が通りづらいと思います。今のメンバーの中でも四日市港管理組合に行った経験のある方、何人かお見えになると思いますが、そういうことを

強く感じてもらっていると思うんですよ。部長は行かれたことはないですね。

○ 館政策推進部長

ないです。

○ 森 康哲委員

ないですね。そういうところを一度お聞きになって、中で話がストレートに通るのか。僕が感じているのは、非常に県のほうに気を使って仕事をしているような雰囲気もあるの
で。

○ 館政策推進部長

それは、私もそういうことの話聞いたこともございます。強力な人材を送り込まな
あかんと。前々次長のような強力な人材を送り込む必要があると思いますが。ただ、ポスト
は、この間お話ししましたように、一つ、企画課長というのを、平成26年度から、一つ市
のポストとしてとりました。企画課というのは、新しい将来的な港の計画をするところ
です。それは一定の進展はございますが、現状としてはまだまだそういう状態ですから、
もちろん市としても、我々のほからも強く働きかけていきます。

ですから、負担割合の問題は、これは本当に市だけで決めるものでもございませ
ん。これは県のほう、しかも、それぞれの議会、市議会の同意、それから県議会の同意とい
う、変更するというと相当な合意が必要です。ですから、私がやりますと言ってやれるも
のではないと。これは、相当な幅広い議論があって、それぞれ組織的なものがあり、それ
ぞれの議会も巻き込んだ、そういう議論が必要なものでもございますので。

もちろん、きょうも前々から森委員、それから早川委員がおっしゃっている思いは、私
は重々存じておりますけれども、今私がやりますとか言ってやれる問題じゃないと思っ
ておりますので。物すごいエネルギーが要る大きな議論をしなきゃならないものだと思っ
ております。だからといって、それを待っているのではなくて、今おっしゃられたよう
な日ごろの事業の中で、四日市市の主張が少しでも通るような、まずそれはきちっとやら
せていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員

先月、四日市港管理組合議会議員で名古屋港の視察もさせてもらったんですけども、その折にも、やっぱり同じ一部事務組合の港の、それで議員構成は名古屋市と愛知県と5対5、議長は交代交代、管理者も交代交代。以前の四日市市と三重県との関係と同じやり方なんです。それで非常にうまくいっているという話も聞いておりますので、ぜひ隣と同じ伊勢湾の港として連携をまたとりつつ、やっていきたいという話もしております、そういう意味でも、四日市市は頑張っていかなあかんと感じておりますので、市職員さんも、そういう意識を持って、モチベーションを上げて県と対等に渡り合うぐらいの気概を持ってやっていくというようにお願いしたいと思います。

○ 早川新平委員

霞4号幹線の話がさっき出たので、あれは国直轄事業で3分の1が地元負担でしょう。これは、四日市港管理組合が3分の1払うのやな。そうやね。当時は、420億円で、片側2車線の予定が、暫定1車線でやっていますやんか。だから、総工費は420億円から大分減ったけど、とりあえず比率としては3分の1、四日市港管理組合が地元負担金として払わんならん。そこで県と市が折半違うよな、5対4の割合で負担するの。そこだけちょっと教えてください。

○ 館政策推進部長

一個一個の事業に対して負担割合を5対4としているのではないんです。負担割合というのは、毎年予算を組んだときに、どうしても一般財源として足りない部分、それを5対4で割っていくわけですね。ですから、結果的には多分5対4になるとは思いますがけれども、霞4号幹線というのは収益事業ではございませんので、先ほど申しました起債をして、今度返していくときに、その起債に充てていく費用というのは、県・市の負担金を充てないことには、多分どこからも賄えないと思いますので、結果的には、その起債を返していくときの一般財源の部分、これを県と市で5対4で返していくと。結果的にそうなるということです。

○ 早川新平委員

5対4ね。

○ 谷口周司委員

別のところで、市制施行120周年記念事業推進費について、ちょっと教えていただきたいんですけど、多分、以前に111周年の記念事業をされていると思うんですけど、9年前。111周年記念事業との予算の違いと内容とか、何か違う部分というか、あれば、その111周年と比べて120周年のこの予算というのはどうなのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。

○ 荒木政策推進課長

まず、1点目、大きく言えるのは、事前周知というか、111周年のときには、なかなか事前周知が前もって、1年前であるとか、2年前であるとか、そういった事前周知がなかなか行き届かなかったという反省点がございまして、今年度、平成27年度からですかね、もっと早く事前周知して、市民の皆さん、あるいは企業の皆さんと盛り上げていこうというような取り組みをさせていただきます。これが、まず大きく違う点でございます。

また、委員からは事業内容、予算規模について、どのぐらいの変更があるのかということでございますが、これにつきましては、来年度ちょっと予算計上しています実行委員会準備会と申しましょうか、事業内容を検討いただく委員会と申しましょうか、その中で111周年の内容を踏まえて、ちょっと構築していくというか、内容を事業化をお願いしていくというようなことでございますもので、今現時点でどのような違いがあるのやというのは、なかなか申し上げられないというような状況で、申しわけございません。以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。これ、今後も10周年ずつやっていくとか、そういう意味ではないんですね。120周年をする意義と言ったらおかしいんですけど、111周年をやって、次120周年で、何かこれ。

○ 館政策推進部長

ちょっと古い話で申しわけございません。111周年のときも、110周年でやるか、111周年でやるかという議論が若干あったんです、当時。100周年はもちろん大々的にやりました。記念施設も建てて、四日市ドームがその一つだったんですけど。ですから、じゃ、

110周年をそこまでやるのかという議論がある中で、じゃ、しゅれじゃないですけど、111周年で、1、1、1でやろうじゃないかと、110周年をやるぐらいならと。そのほうが盛り上がるんじゃないかということで、四日市のイチと掛けて、それでやったという経緯がございますので、10年置きに必ずするものでもございません。

ただ、120周年というのは一つ、区切りかなという思いがありますので、111周年のときよりは、記念式典的なところも含めて少し重く受けとめてやるべきだろうという思いであります。

ただ、いずれにしても、先ほど課長も申しましたように、来年、実行委員会準備会を立ち上げさせてもらって、その中でいろいろコンテンツ、事業の方向性を決めていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員

これから実行委員会準備会を立ち上げて何をやるか決めていくということですがけれども、この間、代表質問で、還暦式の話をしていただきました。何がええかといったら、後段で言ったんですけど、要は四日市市のイメージアップ。四日市市の持っているところのイメージを上げていただいて、四日市の交流人口、定住人口をふやしたいというところから発してきているので、還暦式でもいいんですけど、120周年も十分な活用の理由はあるかなと。こういうところに、かつて縁もゆかりもある四日市に住んだことのある人に、メールとかを出したときに発信できるのは、同窓会というのをを使うのが最も有効なツールで、金もかからず、職員さんの手間もかからずという中で四日市のアピールができる。

いろいろな、先ほど石油化学コンビナートの話もしましたが、石油化学コンビナートを若者がああいうふうにプラスイメージに捉えている中で、やはり就職がある、仕事があるということが大きい。その中で発信する中で、例えば四日市工業高校、四日市中央工業高校の就職の求人はこれだけ来ているんだよと。リーマン・ショックのときでも3倍はありましたからね。そういうところも兼ねて、いろいろなところへ行きながら、そういう案内板をつくって、そこへ出していくというのは、物すごい四日市のイメージアップになると思うので、これはぜひ使わん手はないかなと。

代表質問の場では、同窓会に補助金を支出することはできませんというむげな答弁がありましたけど、ぜひ本当に前向きに、四日市をどういうふうにこれから持っていくんだ、イメージを捉えていくんだというところの一つの作戦としてとっていただくように、この

実行委員会準備会の場でぜひ提案していただきたいなというふうに思います。何かコメントがありましたら。

○ 館政策推進部長

私はあの代表質問、同窓会、もちろん、いいと思うんですが、意図としては、要するに四日市から市外とか県外に出ていらっしゃる方が、また一回、四日市に戻ってきてもらえる機会をと捉えましたので、そういう本質的な、同窓会に限らず、地方創生の時代ですから、そんなイベントなんかがあってもいいのかなという気はしますね。それを行政でやるのか、そういう取り組みを支援するのかはわかりませんが、市外や県外からかつて四日市とゆかりのある人を呼んでくるみたいな、そんなのはあってもいいのかなと今ちょっと思いもしておりますので。

そんな提案というか、事務局側もそんな示唆もしながら、実行委員会準備会の中でいろいろもんでいきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

今内容の話をされておるのやけど、基本的な質疑がないもので、例えば実行委員会準備会というのは外部からも誰か人を招聘するというのは何かあるのかな。答弁してもらえますか。

○ 荒木政策推進課長

今おっしゃられた委員の構成については、まだ具体的には決まってございませんが、前回の111周年記念事業のときについては、学識経験者とか、あるいは民間企業の方、あるいは地域活動をされている団体の方であるとか、そういった結構多方面の分野から来ていただいていますもので、そういったことも参考にしながら今後決めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

中核市のことを聞いてもいいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

中核市移行推進事業のところなんですけれども、まず大矢知・平津事案の県との協議をさらにしていくということなんですけれども、一旦は責任分担は調印したんですね。県が中核市移行後も責任を持って対応していくという調印があったと思うんですが、これは間違いはないですね。

○ 館政策推進部長

調印というか、確認書が交わされておりました、当時。覚書というか、四日市市が中核市移行後も、当時懸案であった事業、大矢知・平津事案、内山事案など、当時の産業廃棄物不適正処理事案について、四日市市が中核市に移行しなかった場合に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、三重県が本来果たすべき責任を、四日市市が中核市に移行した後においても引き続き果たすと。ちょっと、回りくどい言い方ですけど、もし移行しなかったとした場合に、やらんならん県としての責任を、中核市に行った後も果たしますよと。当時、問題になっていた事案についてはということです。

○ 森 康哲委員

その覚書の有効性はどういうふうに捉えたらいいんですか。

○ 館政策推進部長

これは、有効性ってどこまでというのは、なかなか行政同士で交わしたもの、厳密に言いますと、本来、財政的な裏づけが必要なものは、予算措置がないとその契約は無効と言われておりますので、厳密にはですよ。ですけれども、これは当時の知事と当時の市長が事実、結んだ、お互いに印鑑を押したものですから、それは軽んぜるものじゃございません。これは当然、当時それで合意を結んだわけですから、それは大前提で我々は考えていきたいと思っておりますし、当然それは知らないというわけではないですから、県のほうも。当

然それを、この前、代表質問でも市長が申しましたが、この覚書を守っていきたいというのが、市長が代表質問でお答えした内容でございますが、これは守っていく前提で考えていきたいと思います。

○ 森 康哲委員

それならね、怖がらずに、やはり中核市に向けて進むべきだと思います。ちょっと今、慎重になり過ぎているのかなという感じを受けています。

それと、もう一点は、ダイワテクノの問題なんですけれども、その事案に関してはこの中には入ってなくて、だけど、私どもの会派の人間が一般質問でずっと続けているように、かなり量的にも多い事案ですし、実際に今、県の認可のもとで進められた事業だと聞いておるんですけれども、なぜ入っていないのか、説明をしていただけますか。

○ 館政策推進部長

なぜ入っていないかというか、覚書を結んだ平成18年の当時には、ダイワテクノの件は産業廃棄物不適正事案の中に含まれておらなかったというだけです、当時。そこだけです。ですから、その後発覚したのか、当時はまだそこまでの認識がなかったのかわかりませんが、当時のいわゆる産業廃棄物不適正処理事案というのには、ダイワテクノの件は当時の覚書の中では認識はありません。

○ 森 康哲委員

じゃ、そういうことであれば、今現時点では覚書の追加ではないですけれども、ダイワテクノ事案も入れるべきだと思うんですが、その点の働きかけというのは県にはしていないんですか。

○ 竹野兼主委員長

申しわけないんですけど、これ、都市・環境常任委員会の関連の部分だと思うので、今の話でいけば、覚書の部分のところについては、そういうのが対象という話はいいんですけど、その後の部分についてはほかのほうでちょっとお願いをしてもらうほうが適切だと思うので、申しわけないんですけど。

このダイワテクノの部分については、一般質問のところできちっとした答弁で、県がそ

の事業を行っているということ、きちっと一般質問のところでも答弁されていて、今の話のところ、事業が進んでいないを前提にしてお話しされているので、少しここからはずれているのではないかなと思うので、とめさせてもらいたいですけど。

○ 森 康哲委員

覚書の内容に踏み込んだらいかんと。

○ 竹野兼主委員長

いやいや、覚書の内容を確認してもらうのは、中核市移行の部分についてなので、そこはオーケーです。だから、ダイワテクノ事案がなぜそのところの覚書に入っていないのかと言われたので。

○ 森 康哲委員

そういう部分でお尋ねしたのではなくて、そういうのを覚書に追加できないのかというので聞いているだけで。

○ 竹野兼主委員長

だから、それは覚書のところに今ある部分で、なぜないかの説明のところ、とめておいていただきたいというのをお願いしているんです。それを必要な部分としては、余り認められやんのかなと思うんです。

○ 森 康哲委員

政策的に今、話をお聞きしています。

○ 竹野兼主委員長

だから、ダイワテクノ事案は対応をやっていないというんじゃなくて、やっているというのを一般質問のところの答弁では言われているんです。たしかダイワテクノ事案の産業廃棄物については、四日市市としては、今県がきちっとその対応をしているので、その事業について四日市市が関与する部分のところ、場所は四日市市内なので、住民の人たちも、それから議員も何とかしてほしいという意向の質問はされて、それに対する答弁は、ダ

イワテクノ事案は今現在も県はその対応をしているということで進んでいるはずなんですけどね。

○ 森 康哲委員

いいですか。内容ではなくて、そのダイワテクノ事案という文言が覚書に入っていないので、その覚書に追加はできないんですかと。

○ 館政策推進部長

覚書は現在調査中の産業廃棄物の不適正処理事案についてと書いてあるんです、当時の現在です。ですから、覚書に追加とか、追加じゃなくて、その当時、調査中のものが、先ほど申しましたような大矢知・平津事案であったり、内山事案であったり、下海老事案であったり。だから、その意味で覚書に追加とかじゃなくて、覚書はそういう表現です。ですから、そこに追加するというか、覚書に追加じゃなくて、今おっしゃるのは、今後中核市に移行するときに、それも協議のまな板に乗せるか、乗せないか。覚書自体は追加も何もないと思うんです。それは、それ自体ですから、平成18年の当時のところですから。

あと、さらに市として中核市に行くときに、それもまたハードルとして乗せるか、乗せないかという問題です。覚書に載せる、載せないじゃなくて、四日市市が中核市に移行するときに、ダイワテクノ事案も片づけないと、行かないとするのか、行くとするのかという問題でございます。

○ 森 康哲委員

つまり、中核市に移行してからの条件にするか、せんかということですかね。

○ 館政策推進部長

そうですね、中核市移行後も県に責任を持ってもらうように交渉して、それが、相手方が、県が嫌と言ったら、行かないとするのか、それでも行くとするのか、そういう問題です。

○ 森 康哲委員

そこまで、まだ話はしていないわけですね。県と協議はしていないということですね。

○ 館政策推進部長

私どものスタンスは、これは今、県が主導しているやつですので、去年もそうでしたけど、引き続き要望をちゃんと出して、きちんと県に指導して、処理してくださいねという、今そういうスタンスでおります。ただ、覚書の対象ではないので、我々としては中核市に行ったときには、その状態をその時点で引き継ぐものであると。それでないと、なかなか中核市に移行できないと思いますので、それを言い出すと、4事案以降、何か問題が起きたとき、全てさかのぼって、それは全部県でお願いするというようなことは、それはあらゆる地方分権の中で、これは一般論ですけれども、それをしますと、権限移譲できませんので、それはその状態を引き継ぐものであろうと思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、逆に言えば、県がやっていることを引き継がないと中核市になれないということになるので、産業廃棄物の処理自体を市が引き継いで担っていくと。県が処理していたのを引き継いで、後は全部市でやるということで、その辺も覚悟の上で中核市になるのか、ならないのかを判断していくというのでよろしいのでしょうか。

○ 館政策推進部長

ダイワテクノ事案については、周辺の居住環境に著しい影響が出ているという結果が出ておりませんので、いわゆる大矢知・平津事案であるとか、内山事案のように行政代執行する対象ではないと、我々は今思っています。少しちょっと、私が今言っているかどうか、環境部の問題もありますので、ちょっとここは私のと思ってください、これは認識ですけれども。ですから、そこまでの問題ではないので、引き続き、例えば業者を指導していかなきゃならん状態があったとしたら、それは市が引き続き業者を指導していくということになると思います。

○ 森 康哲委員

そうすると、あくまで4事案だけで、それ以外のネックになっているのは、中核市になるためのハードルというのは何もないと。全てスムーズに引き継げるはずだろうということで、人口要件が20万人に変わったというんですけれども、事業所税なんかはここで聞いて

てもいいのか。財政経営部ですか。

○ 館政策推進部長

財政経営部ですね。

○ 森 康哲委員

それも、中核市移行には直接関係ないのね。人口要件以外に、何かほかに要件はありますか。何か変更になった点。

○ 館政策推進部長

まだ不確定でございますが、今国会のほうで、国のほうで議論されていますのが、児童相談所の問題です。児童相談所を中核市にという話が起こりつつあります。ですから、これもちょっと見守らないと。まだ確定じゃないです。そういう動きはあります。

○ 森 康哲委員

教育のほうはどうなんですかね。例えば教職員の配置なんかだと、中核市になっても県のままだと思うんですけども、教職員の配置はそのまま。

○ 館政策推進部長

そのままですね。教育関係は中核市になりますと、研修を中核市で行うことができるようになります、先生の。ですけど、費用等は、教職員の給与等の費用は引き続き県のままです。

○ 森 康哲委員

当然懲罰も県なんですね。教職員の懲罰は。

○ 荒木政策推進課長

懲罰とか人事権全て、県のほうになりますので、済みません、よろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸副委員長

まず、地方創生についての資料、ありがとうございました。戦略に基づいた内容ということで、65事業、上げていただいているんですけれども。この地方創生加速化交付金、国の2015年補正を十分活用していただいて、既存の事業については当初予算で、新規のものについては今後の補正予算というふうに聞いておりますけれども。

ちょっと、もしかしたら財政的なクエスチョンになるかもわかりませんが、国では今回1000億円の予算をつけていまして、各自治体には8000万円上限でということでおりにきていると思うんですが、この書いてある65事業、大体予算規模といいますか、どれぐらいの額をとっていく予定なんですか。

○ 荒木政策推進課長

歳入の交付金の計上だと思うんですが、当初予算における歳入は今のところ見込んでございません。と申しますのは、今、平成28年度に交付予定の新型の交付金に関しましては、地域再生計画を策定の上、それが認定された上で申請することとか、いろいろな新メニュー、新たなメニューが追加されてきてございます。したがって、そういったことから、ちょっと今の段階で見込むのはやや危険があるという不確定な状況でございましたので、歳入のほうの計上については、計上してございません。以上でございます。

○ 荒木美幸副委員長

わかりました。ありがとうございます。今回のこの事業ですけど、3月中旬に審査があって、3月末に大体交付が決まってくるという流れの中で、先日、早川委員の質問のように、交付が決定しなかった場合についても、予定の事業については市単独費でも推進をしていくというご答弁だったと思いますが、それはよろしいでしょうか。

○ 館政策推進部長

今回上げさせていただきました新規25事業でございますが、これは全て、先ほど課長が申しましたように一般財源等で措置するように、当初予算のほうに上げさせていただきます。したがって、当然国の予算は、補助金は取るように努力はいたしますけど、

よしんばそれがなかったとしても、市として実施していくという覚悟で頑張ってもらいたいと思います。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。今回のこの事業の選定のポイントは先駆性であったり、自主性というところがうたわれているんですけども、今回、戦略の中でつくっていただいた事業の中で、特に四日市が、これは先駆性があるんだと、これは自立性があるんだというふうに自信を持っている事業というのはどういったものがあるのか、どれぐらいあるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○ 館政策推進部長

今回、まず私ども、子育て環境の充実の部分と女性の社会参加の部分の一連の事業、これは先駆性があるだろうと。特に女性の起業家支援ということを考えております、新しく事業を起こす。その起業家支援なども、これは新しいものだと思っていますので、これを一つ、子育てとか女性の社会参画、このあたりを一つ大きなパッケージにして要望しておきたいというのがございます。

それから、今般、議会での一般質問でもたくさん、いろいろご質疑をいただいたような、ああいう水素社会に向けた取り組みのような、新たな重点分野への新規参入への取り組み。これも四日市としての特色ある、これは四日市市ならではのことでございますので、これらも一つ、産業関係をパッケージにして要望をしていきたいのと、そういう思いでございます。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。今回、この地方創生のこの事業が全国一斉にスタートをしているというふうに思うんですけども、中には、自治体によっては、戦略が3月までに間に合わないところ、時間がないというところもある中で、本当に四日市市は積極的に進めていただいたと思いますし、逆に言えば、この内容って、本当に新しい内容ばかりではなくて、今までやっていた事業を加速化するという部分での事業だと思うんですね。ですから、逆に時間がないという自治体があるとするならば、ふだんからどういうマインドを持ってやっていたのかというところが問われるところなのかなと思うんです。

そういう意味では、短時間で四日市市がこの戦略をつくっていただけたということは、やはりそれだけの取り組みをこれまでしていただいていたということのあらわれだと思いますので、その辺はすごく自信を持っていただいていると思います。本当に内容を見ても、わくわくするような内容がたくさんあるというふうに感じますので、ぜひ頑張ってくださいですし。

特に来年度、2016年度当初予算では、人材づくりの予算がついてくると思うんですね。例えば、地方創生に向けて、RESASを使って分析の専門性を高める、こういったところにどんどん職員の方を送っていただいて、いいものをつくっていただければなと思います。これ、意見になりますけど、よろしく願いいたします。

それから、東京事務所についてなんですけれども、よろしいでしょうか。先ほどのご説明の最後の部分で、所長のほうから、都市イメージ向上から交流人口、そして定住人口にというふうな話の中で、移住・交流情報ガーデンの話が出たと思いますが、検討していくというふうなお話だったと思うんですが、具体的な取り組みとか予算の措置も含めて計画というのはされていらっしゃるのでしょうか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

荒木委員が今おっしゃっていただきましたように、確かに京橋の移住・交流情報ガーデンなんかは、こういう施設とも連携をしながらということで申し上げました。正直、予算的な部分については、私どもはことし220万円というイベント経費、ことしというか、来年ですから平成28年度ですね。ことしと同額になっている。ただ、その中で、内容的な取り組みの中でそういうものをしていきたい。

例えば、考えておりますのは、移住・交流情報ガーデン自体を使うかどうかあれですけども、その移住・交流推進機構があそこは運営していますので、あそこは例えば東京ビッグサイトなんかでフェアをやったりしています。これは、移住・交流&地域おこしフェアとかいうのをやったりしていますので、その中で、例えば四日市市のブースを少し入れていただいて、そこでPRするというようなこともありますし、先ほど言いました京橋の場所を使って、何か移住相談的なことをやるというようなことも、これは可能かなというふうになんか今考えています。

ただ、これから関係団体とも協議をしながら行きますので、現段階では、私どもの思いというような形で受けとめてはいただきたいんですが。予算としては、その分はふえてお

るということではございません。

○ 荒木美幸副委員長

会議や予算の中で工夫をしていただくのは大変かも知れませんが、せんだって三重テラスのイベントの後で、私も移住・交流情報ガーデンのほうに伺いましたら、ある市が雇用相談をしているときだったんですね。その後、スケジュールを見ますと、カレンダーを見ますと、毎日のようにいろいろな県、いろいろな市が、きょうは雇用相談の日、きょうは何の相談の日というように、スケジュールがほぼほぼいっぱいぐらいの状況だったんですね。ぜひそこに四日市も加わっていただいて、そういったところでイベントを組むと、どれぐらい予算がかかるかももちろんきちっと調べていただく中で、許せる範囲でそういった前へ出る戦略をお願いしたいと思います。

やはり、これからは単なる都市イメージ向上から、いかに地方創生、先ほどの地方創生じゃないですけども、定住・交流人口につなげていくかというところを考えたときに、東京事務所の役割ってすごく大きいのかなと感じますので、そういったところもしっかりと押し進めていただければというふうに思います。

それともう一点、先ほど四日市のイメージというところで上げていただいております。実は、これ、私の意見なんですけれども、皆様からいただくアンケートの中で、第1位が石油化学コンビナートであったり、あるいは公害であったりと、マイナスイメージが確かに強いと思うんですね。逆に、私はこのマイナスイメージが強いのであるならば、この弱みをどう強みに変えていくかって、またきょうも議論がありましたけど、そこが一番大事なのかなというふうに思っています。

SWOT分析という考え方もありますので、そういった手も使いながら、最大の弱みを強みにしていくという。ある意味、公害や、それから石油化学コンビナートで四日市は知られているということが強みかなと思っているんです。そして、イメージ、何も持っていないところもあると思うんですね。どういう市だったかなというイメージが湧かない市も全国でたくさんある中で、四日市イコール、石油化学コンビナートとか、公害というイメージがあるのであるならば、そこをうまくキャッチをしていくという考え方かなと、これは私の意見です。

それと、市政アンケートについてなんですが、これは決算審査からの改善点ということで、しっかりと進めていただいております。1点だけ確認させていただきた

いんですが、これは無作為に抽出した方々をお願いするわけですが、当然どちらか好きなほうを選べるというような仕組みを取り入れているわけですね。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

副委員長、ご質問のとおり、併用で対応するという仕組みといたします。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。最後に港のことなんですが、先ほどほかの委員からもご質問がありました。これからの体制を考えていく上で、より強力な職員をとという話が先ほど部長からもあったかと思うんですけども、私も今四日市港管理組合を見させていただいて感じますことは、やはり県と市とのコミュニケーションであったり、パワーバランスというものがどうなのかなど、やはり感じるものがすごくあります。先ほど、名古屋港のお話が出ましたが、名古屋港は9割以上がプロパー職員さんだということもあって非常にアクティブに取り組みをしていらっしゃるなという印象を持ったんです。

そういった職員が県と市から来ているという状況の中での、職員の置かれている環境整備というんでしょうか、ちょっとメンタル的に少し四日市市役所からそちらに異動されて、メンタル的な部分で悩んでいらっしゃる方もいるという話も聞いておりますので、そういったことも含めて、やはりやりがいの持てる環境ということに、四日市としてもしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。これは意見です。以上です。

もし何か、部長から一言ございましたから、お願いをいたします。

○ 館政策推進部長

先ほど来、ほかの委員からも言っていただくように、四日市港管理組合の中で市の行っている職員が伸び伸び仕事をしているかどうか、そこは大事だと思います。ですから、当然、四日市港管理組合の職員をそういう職員にしなければならんというのが1点ですが、環境というのも大事でございます。その環境をつくっていくためには、やっぱり四日市港管理組合に行っている管理職の面々が頑張らないといけないなど。次長を筆頭に、課長が何人かおりますので、そのあたりにはきちっとそういう環境づくりをと。中でも、上司が方向性を持つと。例えば県の職員ともきちっと対等にそこで議論できなければ、その下の職員も思い切った仕事はできませんので、その辺を私どもからも申し述べ、四日市港管理

組合の中で市の意見をきちっと言えるような、そういう環境づくりをするように伝えていきたいと思います。

○ 荒木美幸副委員長

よろしく申し上げます。これは私の感覚ですが、少し市の職員さんが萎縮をしていってしまうような印象を受けます。だから、そうではない環境をつくっていくのが管理職の役割だと思うので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に質疑はございますか。

○ 森 康哲委員

9 ページの国際交流事業なんですけれども、姉妹都市との交流事業とか、経済交流はいんですが、四日市大学の学生とのいろいろな中国の天津との交流もあれば、例えば経済交流でベトナムやタイの学生等もいると思うんです。その辺の活用とか、いろいろな情報収集とか、また四日市大学卒業後の就職とかの相談、企業とのマッチングね、そういうところというのは考えてないんですか。

○ 服部政策推進部参事・秘書課長

中国から来ている留学生、たくさんおりますので、その活用ということで現状をお伝えしたいと思います。今回は天津からサッカーと、それからバスケット、中学生の子供たちがこちらへ参ります。そのときの通訳にボランティアとして四日市大学の学生さん、この方は天津市の出身の方ではなかったんですが、中国語ということで、五、六名の方がボランティアとして活躍をしていただいた、そういうことがございます。

○ 館政策推進部長

留学生の方のこの地域での活躍という面ですね、卒業後の。ここに対して市が具体的にということではないんですけれども、四日市大学が今進めておる「地（知）の拠点整備事業」の中で、要するに留学生は四日市の中である一定の日本の事情を学んだ学生ですから、留学生ですので、ぜひ四日市の企業で活躍いただけるように、これから四日市の企業が海

外展開をする際、そのマネジメント機能を果たしていただけるように、そういうふうでできないかということ、**「地（知）の拠点整備事業」**の中で、四日市大学が企画をしておりますので、それに対しては側面的に支援したいと思っています。

○ **森 康哲委員**

ぜひ通訳も含めた、特にビジネスマッチングにおいて有効的に四日市大学の学生を活用していただいて、行政としてもそれは望ましいことだと思いますので、どんどん活用を強くお願いしたいと思います。以上です。

○ **竹野兼主委員長**

他に。

○ **谷口周司委員**

一つだけ。ARのことなんですけど、今まだ中断しているかと思うんですけど、ちょっと予定だけでも、いつぐらいにまた戻る予定なのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○ **加藤政策推進部参事・広報広聴課長**

AR、昨年12月に中断をいたしたまま、新年度に向けて情報収集を進めてまいりまして、新年度再開させていただく中で、今後の見込みということですが、昨年12月まで契約していた事業者と連絡調整ももちろんしているんですが、その中で、現状を申し上げますと、大分準備が進んでおって、新年度早期には再開をできるというふうに見込んでおるところでございます。以上です。

○ **谷口周司委員**

ありがとうございます。アクセス件数は減ってはいると思うんですけども、楽しみにしている方もいると思うので、ぜひちょっと早いところの開設をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ **竹野兼主委員長**

他によろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送る項目はございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。なしということですので、確認させていただきました。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出

予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

じゃ、14時25分まで休憩させていただきます。

14 : 09 休憩

14 : 24 再開

○ 竹野兼主委員長

再開します。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第4目 文書広報費

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 竹野兼主委員長

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4目文書広報費、歳出第8款土木費、第5項港湾費につきましての説明をよろしくお願いいたします。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

私のほうからは、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4目文書広報費について、

ご説明申し上げます。補正予算書（２）の32、33ページとなっております。説明のほうでございませけれども、予算常任委員会資料、平成27年度一般会計補正予算（第8号）、政策推進部、こちらの資料のほうで見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料1ページをお願いいたします。広報刊行物発行費でございませ。私ども、広報よっかいちを中心に、いろいろな各種広報刊行物を発行しておるんですが、メインのものとしたしましては、量的にも発行頻度等は広報よっかいちが圧倒的なものでございませ。広報よっかいちの印刷製本費につきましては、1ページ当たりの単価契約で印刷事業者さんと契約を結んでおるんですが、その1ページ当たりの単価契約、それから発行部数、さらにはページ数、このあたりが当初見込みを下回りましたので、900万円の減額補正を行おうとするものでございませ。

説明は以上でございませ。

○ 荒木政策推進課長

私のほうからは、歳出第8款土木費、第5項港湾費につきましてご説明申し上げます。同じく補正予算書（２）の50ページから51ページ。説明につきましては、先ほどと同じ資料でございませが、予算常任委員会資料の2ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

四日市港管理組合負担金でございませが、内容といたしましては、人事院勧告による人件費の増額、国の補助事業費の減額等によりまして、2496万8000円の負担金の減額補正をお願いするものでございませ。

まず、四日市港管理組合の一般会計補正予算の概要でございませが、主な項目につきましてご説明申し上げます。まず歳出でございませが、議会費につきましては、精算によりまして155万3000円減で、総務費におきましては、ポートセールス事業費などが精算に伴いまして減となるものの、人事院勧告に伴う人件費の増でございませとか、ポートビルの空調設備の更新などによります庁舎等、建物の維持管理費が増となったことなどによりまして、3594万円の増。港湾管理費では、精算に伴いまして1500万円余の減、港湾建設費では交付金、海岸部分におきまして1億1100万円の減、港湾部分の交付金1億4300万円余の減、国直轄事業負担金におきましては3億300万円余の減などによりまして、5億5900万円余の減となり、歳出合計5億4088万2000円の減というふうになってございませ。

なお、港湾建設費でございますが、国の内示によります精算の減というふうな内容となっております。

次に歳入でございますが、使用料・手数料では増というふうになるものの、歳出に伴います特例財源でございます国庫支出金でございますとか、組合債などが減となっております。トータルといたしまして、分担金・負担金で5623万5000円の減になりまして、本市負担分、2496万8000円の減をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明は以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 早川新平委員

今の説明で、当初予算案を下回ったためというの、何でそんなに下回るの。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

単価契約をやっておるんですけども、その予算額、入札の結果の契約金額の差がございまして、それがまず契約単価が当初予算よりも下回っている。あと、発行部数も下回っていて、単価自体は微々たるものなんですけれども、発行部数が多いものですから、少しの予算額と契約金額の差が非常に大きなものになってくるという形で、結果的に900万円の減額補正をお願いするものでございます。

○ 早川新平委員

発行部数が下回ったって、発行部数はもともと大体わかっておるんでしょう。

○ 加藤政策推進部参事・広報広聴課長

はい、発行部数は委員ご指摘のとおり、おおむね13万数千部という形で見込んでおります。ただ、それが最近四日市、思ったほど、世帯数、基本的には世帯数に比例して発行部数を変えておりますので、それが思ったほど伸びていなかったというところが、発行部数に関しては一つの要因でございます。

○ 竹野兼主委員長

早川委員、よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい、結構です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 谷口周司委員

少しだけ。これ、13万部というのは、大体1冊というか、どれぐらいかかるんですか。

○ 三谷広報広聴課課付主幹

2色刷り下旬号のタイプは1ページ当たりの単価が0.99円、これを1冊当たりページを掛けますと、大体18円40銭あたりになります。

○ 竹野兼主委員長

谷口委員、よろしいですか。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ありますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4目文書広報費、歳出第8款土木費、第5項港湾費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るということはないということで確認させていただいてよろしいですね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご苦労さまでした。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4目文書広報費、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

[常任委員会]

○ 竹野兼主委員長

ここから、本日提案されました四日市大学についての所管事務調査を行わせていただきたいと思います。

それでは説明をお願いいたします。

○ 荒木政策推進課長

所管事務調査の資料の1ページをお願いいたします。四日市大学についてということで取りまとめさせていただいてございます。まず1番の項目でございますが、平成27年度の在学生の状況でございます。収容定員960名に対しまして、3学部3学科で771名、うち留学生231名、本市出身者79名というふうになってございます。

それと、それぞれの在学者の出身別内訳を表のとおり記載させていただいてございます。東海地区の出身者割合としましては約60%弱というふうになってございます。また、四日市市の出身割合でございますが、10%強というふうになってございます。

次に、平成26年度でございますが、就職状況でございます。就職希望者のうち就職が125名ということでございますが、卒業生187名のうち進学、その他を除く130名のうち125名の方が就職されたということになってございます。その125名の業種別就職先の地域別を取りまとめでございます。

なお、3番でございますが、四日市大学卒業を最終学歴といたします本市への入庁者は過去5年間で1名というふうになってございます。ちなみに採用したのは平成27年度というふうになってございます。

次のページ、ごらんいただきたいと思います。別冊ということでご提出申し上げてございます。昨年8月に開催いたしました運営協議会の報告書ということで、平成27年8月定例会議会の委員会で配付させていただきました資料につきまして、別冊として1ページから6ページまで添付させていただいてございますので、参考にしていただければというふうに思います。説明につきましては以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これにつきまして質疑をお受けしていきたいと思います。

○ 早川新平委員

四日市大学の収容定員が960名で定員充足率が80.3%ということは、定員割れなんやろう。これの大きな理由というのは、もう把握しておるの。これは、例えば入試にはようけ

受けておるけど、不合格やったのか、それとも、その関係性。例えば受験して、来てもらったのがかなり減ったのか、その原因というのをちょっと教えてもらいたい。

○ 館政策推進部長

原因というよりも、先ほど、入試の段階では定員以上の申し込みがあります。実際には、そこから通常ですと当然定員以上に合格者を出しますが、最終的に入学される方が少ないというふうに伺っています。これは、ほかと併願されている結果だと思えます。ですから、やっぱり原因というのを完全につぶさに聞いておるわけではございませんけど、そこから察するというところでいくと、やはりほかのよりいいところに向かって、そちらに行かれる方が多いということだと思えます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。少子化になっていくので、確かに減っていくのは致し方ないところはあるのかなと思うけれども、開学したときは、これの約3倍ぐらいおったね、2700人前後。だから、今3分の1。これはあくまでも少子化の減少よりも、四日市大学の減少率ははるかに多い。

一方では、ちょっと言うたんやけれども、四日市であれば、工業系をつくらなあかんのかとか、あるいは工業高校に専攻科とか、四日市工業高校には設置をされることになるけれども、四日市大学のあり方というのは公私協力方式の大学やから。そのあり方って、昨年でしたか、三重中京大学は募集もやめて、閉鎖ということになるでしょう。四日市大学もこのままだったら、同じような道に行く確率が僕は高いと思うんやけれども。

これをそのまま、少子化やから致し方ないというんやなしに、どういう方法で存続させていくのかという。一方で、四日市看護医療大学というのは非常にレベルが上がってきたし、需要と供給のバランスの大きな問題があるんやろうけれども、そのところ、どういふふうなお考えなのかなと思って。

○ 竹野兼主委員長

基本的に行政として、これ四日市大学は私立の大学ですので、経営の部分のところできなくて、サポートできるのはどういうものかという感覚での質問でええですか。

○ 早川新平委員

その点は、それは委員長おっしゃるとおりなんやけど、一応公私協力大学やから、四日市市も出資しているのでね、日本で最初の公私協力大学やから、そこが大きな違いと思うんやわな。出資はしました、後は知りません、また好きなようにやってくださいよというわけにはいかんと思うんやけど。その責任があるので、これやったらじり貧になってくる、数字を見ておったら明らかで。ましてや、僕が前に言った、留学生が非常に一生懸命勉強をやっているというのも現実なので、そこを考えやんと。じり貧になっているのかなと、そこだけ教えてください。

○ 館政策推進部長

ちょうどお手元の資料、平成27年8月定例会議会のときに配らせていただいたほうの資料の6ページをごらんいただきたいと思うんですが。

○ 竹野兼主委員長

別冊ということですね。

○ 館政策推進部長

別冊のほうの6ページですね。「地（知）の拠点整備事業」の取り組みというやつです。一番下ですね。今、この「地（知）の拠点整備事業」ということに四日市大学は平成26年度から、国の採択を受けて補助金ももらって、今大学の改革に取り組んでおります。これの一番の目的は、人材の育成の取り組みというところで、地域の産業に有益な人材を輩出するように。従来からそういう取り組みをしていただいているわけですが、さらにその取り組みを進めていただくように、今四日市大学は進めております。

ですから、産業と環境関連の専門知識を有する人材であるとか、基礎的教養の資質を持った人材であるとか、人とつながる力、行動力、創造力を持った人材というようなことが書いてございますが、人材の取り組みというところ、左側の真ん中ぐらいですね。目指す人材育成のためのカリキュラム改革というようなものに取り組んでいらっしゃいます。そういう人材を輩出するにはどういったカリキュラムが必要か、それを今改革に取り組んでいらっしゃいまして、これについて我々はじっくり支援していきたいという思いでございます。地方創生戦略の人材の育成のところこの位置づけをさせていただいて、この四日

市大学が取り組む「地（知）の拠点整備事業」に対して、しっかりと支援していくということを地方創生戦略にも記載してきております。

やはり、昨今の大学、まさに就職ができるかどうか大きな大学の価値を左右するところでございますので。当然、今見ていただいたように四日市市だけではございません、就職するのは東海地域全般に行っておりますけれども、やはり地域、四日市市の大学でございますので、少なくとも四日市市としては、四日市地域の企業が必要とする人材を四日市大学で育成していただけるような、それに対する支援をしていきたいと思っております。

「地（知）の拠点整備事業」に対して四日市大学が国に申請するときには、当時理事であった藤井副市長も大学側と一緒に文部科学省に行って、四日市市としての教育体制を組んでやっていくということでアピールをしてきていただきました。その結果、平成26年度、これに採択をされました。それを1件、国から補助金をいただきますので、その補助金をいただきながら改革をして、より地域に望まれる大学にしていこうということを四日市大学さんのほうも考えていらっしゃいますので、それをしっかりサポートしていきたいと思っております。

○ 早川新平委員

さっき部長がおっしゃったようなことを頑張ってくださいとしか言いようがないんですけど、じり貧になる気がしてね、ここで何とかせんと。今のままで、このままであれば、その補助金で運営はできていくかもしれんけど、だけれども、生徒数が減っていくということは、維持ができていなくなるので。少子化の中でいかに四日市大学に入学をしてもらえるかって、特色を出していかなと、必ずランクづけがあって、来ないようになっていくと思うんですけどな。

現場で、特に中国の方が、留学生が非常に一生懸命やっておって、悲しいけど、日本の学生は留学生の下やなと思うておるのやけど、雰囲気はね。だから、このままで仕方ないんです、少子化ですから、あるいは運営は補助金でって。そこは、開学したときとは全く別の方向へ行っているみたいな気がして、ちょうど館部長も委員で入っているの。

今回は、森さんから運営協議会のほうには、議会のほうから行かなくなったからということのを考慮して、一応報告してほしいということで、所管事務調査でこの機会ができたのですね。それは、実態が経過で、こういうことは大体わかっておるのやけど、じゃ、これを改良というか、改革していくのにはどうなのかというのが、僕は何でも一番大事かなとい

うのが、全てそういうところがあるのでね。これは、我々が言えるところって余りなくて、いいところには生徒さんは絶対集まるのでね。

全国ファミリー音楽コンクールと一緒に、レベルが高いから来ていて、そういうところでやってみたいという方も出てくるのでね。根本の大学のあり方を考えていかんと、本当にじり貧になってくるから。特にカンフル的なことをやらんと、生徒数が3分の1になったというのは、余りにも少な過ぎて。難しいかな。

○ 藤田真信委員

ごめんなさい、基本的なことをお伺いしたいんですけど、留学生というのはどんな仕組みで、市として補助とか出して受け入れているとか、そういうことですか。普通にちゃんと授業料を払っていただいて、来ていただいているわけですよね、一般の方と同じに。

○ 荒木政策推進課長

まず、市からの支援でございますが、留学生とか、そんなのも含めまして、運営に対しては支援してございません。ですので、市から支援しているのは建設費に対する補助金ということで、大学の新設の場合と、環境情報学部を増設したときに、合わせまして45億円支出しております。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。別に普通の一般の方と同じ扱いということでもいいんですね。

○ 館政策推進部長

完全に承知しているわけではございませんが、留学生の方には別途奨学金とか、そういうのが当たる場合がございます、個々の留学生には何がしかの支援が来ている場合がございます。全ていろいろなパターンがあるんですが。ですから、全く何もなしで来ていらっしゃるというよりは、何がしかの支援を受けて来ていらっしゃる方が多いというふうに伺っています。

○ 藤田真信委員

委員長がおっしゃったように、経営に口を出すことはないのですが、ただ、逆に留学生が多

いことがだめかなという、そうでもないと思って。逆に国際化というか、留学生をたくさん受け入れるような方向性でもいいのかなというふうなことで。さっきちょっと見ても、そういうのが余りこの改革の中にはないですね。ですので、アドバイスとして、市側から言うこととして、委員であれば、逆に留学生をたくさん受け入れて、国際的な。それはだめなのかな、もし、あれでしたら。

○ 荒木政策推進課長

先ほどちょっとご答弁させてもらったような、今市内の企業、特に中小企業が海外展開するとき、マネジメント人材が必要だろうと。特にこれから東南アジア系のほうへ進出をこれから促していただくわけですが、そのときに四日市大学出身のそういう東南アジア系の方がいらっしゃったら、そういう方を市内の企業に採用してもらってというような取り組みをしていこうということでございまして、これは先ほどのマッチングという話があったんですが、これはぜひ促進していかなきゃいかんなど。

そういうところで、とりあえず直接的な支援というよりは、留学生の就職に当たって、この「地（知）の拠点整備事業」の中に、このペーパーの中には出てきていないんですが、実はそういうことを方策等のほうには書いてありまして、それを支援していこうじゃないかというものです。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

○ 森 康哲委員

先ほどのご答弁の中にあつた公私協力方式で建設費を45億円、2回に分けて出していくと。大金ですね。その成果がこれでは本当に残念で、市民にとってもちょっと残念なことになっているのかなと。これを根本的に解決するにはどういうふうにしたらいいのか、運営協議会の中でも話は出ていると思うんですけども。私は、委員で行っていたときには、教授の給料を少し削って、職員も切り詰めて、切り詰めて、システム費を節約したり、学生を集めるためにいろいろな工夫をする中で、留学生の割合が高くなっているということだったと思うんですね。

そのまま行くとじり貧になってしまうよという考え方があって、そこで提案したのが、

公私協力方式でせっかくスタートしたんだから、公立化できないのかという提案をしたと思うんです。なぜかという、産学官連携をきちっとうまく、定住人口をふやすサイクルにするためには、やはり大学のレベルを、受験者数をアップしていかなあかん。その意味で、やはりもう少しこ入れして、行政がかかわってレベルアップをしていく。四日市出身の優秀な生徒を、まずは四日市大学に行ける環境にして、卒業して地元の企業に雇ってもら、子育てしてもら、定住人口もふえると。

若者がふえれば、どんどん活力あるまちづくりになっていくのかなと。そういうサイクルが、産学官連携の一つのサイクルになるんじゃないかなとということで提案したと思うんです。しかし、今現状は全然そういうふうにはなっていないくて、3割。四日市出身の人は10.2%。これは、ちょっと異常な数字だと思うので、やはり公私協力方式として45億円の市税を投入した大学なんだから、やっぱり四日市の若者がこぞって受験をするぐらいの大学に育てないといけないのかなと思っているんですよ。

このまま見捨てるつもりなら別ですよ。四日市大学はもう切り捨てるんやと。要らんのやというんだったら別ですけども、運営協議会でせっかくずっと、これ、二十数年やっているわけじゃないですか。議会がかかわれなくなった分、こういう総務常任委員会でこういう話をしたかったことを、今回、所管事務調査という形でお願いしたんですけども。留学生が3割で、もっと留学生の割合をとという声もあるんですけども、私は逆に、四日市の若者のもう少し比率を増していかないと、いい形になっていかないのかなと。企業も望んでいるはずなんですよ。もうちょっと地元の大学生を雇いたいと。

調査項目に、これ書いてある、過去5年間で市役所に採用したの、1人ですか。物すごい寂しい数字ですね。市役所に就職できるというのは、ある意味学生にとってはステータスが高い。就職先としてはかなりレベルが上の就職先なんです。特に四日市の市役所職員は三重県職員と同じぐらいのレベルである。そういうことで、就職が例えば推薦みたいな形で窓口を広げてもらおうと。三重大学の医学部もやっていますよね、これは受験ですけども、三重県の受験生は点数を少し配慮しましょうと。

ただし、条件があつて、卒業後、三重県内の医療機関へ何年か従事すること。これ、四日市看護医療大学でも奨学金ありますよね。それを行政としてやれないものか。四日市大学に対して門戸を開いていただいて、そうすると、四日市大学を卒業すると、そういう道筋があるんだと。公立大学でなくても、就職先で四日市市役所に入れるんだとなると、これはまた学生の価値観、見方も変わってくるのかなと思うんですけど、その辺の考え方は

どうですか。

○ 館政策推進部長

その最後の四日市市役所の職員、これは過去5年では1名ですが、もっと当初の段階ではたくさん入っておったと思います。現状でも12名ぐらいいるはずなんです、過去からの累計でいきますと。ですから、市役所に入るときにそういうふうなげたを履かすというのは、これは公務員という立場上、それは試験上できませんけれども、四日市大学側で、今でも取り組んではおるんですが、公務員になる人の養成ですね。試験の対策であるとか、面接のやり方であるとか、公務員向けの。これは四日市市役所に限らないかもしれませんが、そういうものをもっと強化していただくようなことをお願いしていくことは可能だと思えます。

ですから、もっとぜひ四日市市に来てほしいから、そういうところの取り組みを強化してくれと、公務員向けの試験対策というんですかね、公務員試験対策。そういうことをほかの大学なんかでもよく聞きます、そういうことを取り組んでいる大学。四日市大学もしています、さらにもっとそれを強化していくように、今お話を伺っておって、例えば今度の運営協議会の中でお願いすることは可能だと思えますので。

ですから、我々、四日市市としても優秀な人材が来てもらうのは望むところでございますので、地域のことをよく知った優秀な学生に来てもらうように、そういうふうに四日市大学に働きかけていくというのもいいんじゃないかなという気が、今いたしました。

○ 森 康哲委員

げたを履かすことはできないにしろ、例えば市政情報センターに行けば過去問があると思えます。そういうところでの、今は閲覧、コピーもできるのかな、コピーもできると思えますけれども、そういう情報を積極的に大学のほうにも情報提供したり。例えば面接のやり方とか、論文の書き方のいろいろなアドバイス、これを大学の先生のほうで積極的に働きかけることによって、力をつけれる環境づくり、そういう環境は築けると思えます。そういう意味で、いろんな手助けはできると思えますので、なるべくたくさんの学生を集められる環境づくりに、行政としても精いっぱいプランを出してあげて、応援をしてあげていただきたいと思います。

公立化というのは、以前にも質問したことがあるんですけど、全国に例がないことはな

いんですね。沖縄の名桜大学とか、高知工科大学、モデルがあったと思うんですけども、決して道筋はないわけではないと思いますので、そこら辺も探りながら、大学側のいろいろな意見を聞きながら進めていただきたいと思います。意見として。

○ 竹野兼主委員長

ほかに。よろしいですか。委員会内の所管事務調査という部分については、こういう所管事務調査を行ったという報告を口頭でさせていただくという状況ですので、その点についてはご了承いただきたいと思います。この程度でよろしいですか。

○ 早川新平委員

大学でさ、留学生の率が30%というの、これは普通なんか。それとも、異様に多いのか。先ほど藤田委員がおっしゃったように、そうしたら留学生特化でいく。僕は何となくイメージ的に、古いのか知らんけど、留学しに行くというのは裕福な家庭の子やなど、物すごく思うわけ。UCLAに我々が行くとなると、やっぱりお金もかかることで、そうしたら、この四日市を見たら30%の今の留学生が四日市に残るのか、本国へ帰っているのかという、その調査もしなきゃいかんやろうし。

それから、この基本になっておる四日市大学を存続させるのであれば、やっぱり今のままやったら、じり貧になっていって消滅する以外ないと思うんだな。カンフル的な、本当に劇薬方式をやらんと、きれい事で優秀な子が来てほしいと思うのやけど、今のままやったら来るわけないので。だから、そういったところ。留学生に特化して、その方たちは四日市に残るのか、それともまた帰るのか、そこのところというのは非常にあって。そういう意味で、四日市は産業のまちということで工業系の大学をやったほうがええのかって、各方面から声がかかっておるのやけど、いかんせん、そのままやっておったって、少子化で、そやから、皆東京へ流れて、こういう地方、今のままやったら誰も来なくなっていくというのが現実だと思うんですよ。

ほな、そこのところ、やっぱり、日本で最初の公私協力方式の大学で、四日市はそれを含めて真剣に考えやんと。例えば10年後の展望をどうするのやと。10年後を目途に、一朝一夕にできる問題ではないので、こういう方向で行こうとかいうことを、やっぱりやっていかんと難しいのと違うかなというのは思います。

○ 館政策推進部長

委員のご心配はおおむねよくわかります。何度も申しますが、今大学側でカリキュラム改革、これを今進めておりますので、その方向性が出ましたら、また、おっしゃったその時期が来ると思います。その辺を私の場合は今待っているところですので。当然、大学側が一番それを自分たちが心配しております。自分たちの大学を持続可能な、持続できる大学にしていくということを暁学園全体でももちろん心配をしておりますので。現時点では、暁学園が暁学園全体として四日市大学を支えていくと、これは明言をされておりますので、それは当然我々は信頼をさせていただきますが。

一番、四日市大学を持続可能なものにしていきたいということ、学園も思っておりますので、その方向性が出ましたら、またできると思いますが、今検討していらっしゃるかどうかということでございます。ですから、やはり結局はどういう人材を地域に輩出できるか。結局は、端的に申せば、いいところに就職できるか、まさにおっしゃられたとおりでと思います。大学の選ばれ方、偏差値も含めて。ですから、そこを今一生懸命大学側もその辺を真摯に受けとめて、一生懸命改革しようとしておりますので。

そのきっかけが、「地（知）の拠点整備事業」、これが一つのきっかけになっておりますので、こちらのほうの運営協議会もございます。これは、産学官です。産業界も入っています、「地（知）の拠点整備事業」の運営協議会も。地域の中小企業の代表者の方々にとって、大学はどういうふうな方向にしていくべきだという意見ももらいながら、今改革を進めていこうと。その辺を、この運営協議会のほうでも、今ただいたご意見なども申し述べながら、大学側とどういうふうな方向に持っていくのかということ、我々も関与しながらしっかりしていきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ちょっと教えてほしいというか、四日市大学と本市のかかわりの中で、暁学園全体で四日市大学をというようなところで、優秀な学生を採っていくという大学側の思いと、一方、暁学園の中でも優秀な子というのは、ほとんど四日市大学には行っていない可能性もあるんですけど。

○ 早川新平委員

行っていない。

○ 谷口周司委員

行っていないですよ。暁学園の中で四日市大学への進学というのは、正直そんなに勧めていない状況があると思うんですけど、暁学園全体で四日市大学をと言いながら、どこまでやっていくのかということ。あと、本市が大学運営にかかわっていく中で、主導力というか、どっちが引っ張っていくかということもあると思うんですけど、建学の精神を変えるまで市がかかわれるのかどうか。やっぱり市は大学側の持っている建学の精神があって、そこへ運営協議会がある中でも、やっぱり協力するだけになってしまうのか、大学運営自体、そのものの核心にまで入れるのかどうか。

大きく言えば、建学の精神を変えてでも生徒募集に行くんだというところまで行けるのか。そこまで行けないと思うんですけど、そうすると、どっちかという主導権は暁学園が持っていて、そこに、言われるままではないでしょうけど、多少アドバイスする程度でしかかかわりができないのではないかなと思うんですけど、実際の運営協議会でどこまで核心に触れられるのか。その辺は教えていただけたら。

○ 館政策推進部長

どこまでかかわれるかということ、それはそのときそのときの運営協議会のテーマにもよると思うんです。ですから、どんどん右肩上がりなのが、一番最初、建設するときに30億円補助し、さらに四日市大学としてはもっと広げていきたいからということで、環境情報学部を設置する。そのときには15億円補助し、その後、総合政策学部を設置したとき、これは大学だけでやりました。市は補助していません。そういう時代があったんです。

それで、ぱっと来て、どんどん学生もふえてというときがあったわけですが、今度、だんだん学生が減少に転じてからは、どちらかという守りの状況になっておるわけですね。このあたりがだんだんここ数年、非常に経営も厳しくなっているんで、例えば大学の運営に関して、例えば、いろいろな経費であるとか、そういったところをどういうふうに削減していくかということも、場合によっては市としてもその中で話をしております。経営の中身の話をする場面もございましたけれども。

今回はカリキュラム改革ですね。そこに対して、市として、我々は大学経営の専門ではないので、どこまでカリキュラムの中に口を出せるかというのはありますが、とはいえ地域が求めているニーズというのはこんなところだろうということは我々も知り得るわけで

すね。そういうのを言いながら、こういう人材を輩出しないと、やっぱり地域にも支持されないし、学生も来ないんじゃないかというようなことを言いながらですね。

ですから、ここはそれぞれの得意分野のところで意見をきちっと言って、それを大学側が受けとめていただいて、反映するところは反映するということです。ただ、方向的には建設費のところでは補助はしておりますが、運営には一切我々は支援をしておりませんので、ここは何度も申しますが、暁学園が下支えをちゃんとしておるわけです。ですから、年度によってはそのとき、最近では四日市大学も赤字傾向になります。ただ、かつての右肩上がりのときに大分蓄えがありますので、その中で何とかもっておるわけですが。

それがだんだん尽きてくる前に抜本的な改革をいうことで、運営協議会の中で我々も物を申しましております。ですから、そこはどこまで言えるのかどうか、これは難しいところですが。やはり、最初に30億円出し、その後10億円出し、45億円を出している市として言えるところをきちっと言うというところですね。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。45億円分は、やっぱりこの四日市市民に何かしら還元が多少なりともないと、この45億円の意味がなくなると思うので、ぜひ今後も私も目を向けていきたいなと思いますので、お願いします。

○ 森 康哲委員

ちょっと、ごめんなさい。以前に高校の卒業生に対して、四日市のいろいろな資料を渡してあげてPR、プロモーションじゃないけど、そういうのをしたと思うんやけど、大学の卒業式のときに何か四日市市として渡しておるのかな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

何でそんなことを言うたかという、高校の場合、特に地元に残る子よりも、外へ就職で行く子や、大学へ行く子、四日市大学とはまた別の方向なんですけれども、そのときに、必ずあるんですよ、新しい環境のところで、どこの出身、何があるのとか、そういう時にああいう刊行物があれば、わかりやすいし、PRになるので、また観光にもつながって

と思うんですよ。

そういうので、四日市大学に対しても、そういうのを刊行物とか、市から渡していただけると、非常に身近に感じていただけるかなと。そういった考えはどうですかね。

○ 館政策推進部長

一応、運営協議会の場等でそういうご意見をいただきましたということも含めて、何か大学側としてどういうふうにするか、1回相談をさせていただきます。今回の卒業式はなかなか部数があるので間に合わないかもしれませんので、来年度になるかもしれませんが、一度運営協議会の場等でそういう話をしてみたいと思います。

○ 森 康哲委員

「四日市STYLE」は余分に刷ってあるでしょう。

○ 館政策推進部長

今回、3000部刷ったんですが、今ほぼはけていっているんです。増刷を近々しないといけないという状況になっていますので。いろいろご指摘もいただいているので、一部修正があるので、それをしながら、増刷を今検討中でございます。

○ 藤田真信委員

ごめんなさい、話、戻しちゃっていいですか。留学生がこんなに多い理由というのは何ですか。全然方向性と、それこそ産官学でとかいう話があって、留学生が多くなっているというのが、そもそもわからないんです。

○ 館政策推進部長

多くなっているのは、やはりそれだけ留学生が来やすい大学なんだと思います、そもそも。ですから、そこが、それが一つ、大学側としても生徒確保、人数を確保しなきゃならないんですね、定員のある一定以上。その中でも、留学生を積極的に受け入れているということだと思います。

○ 藤田真信委員

実情はわかりました。ただ、でも、逆にそれを人材育成の方向性がそれぞれ考え方が多分違うと思うんですけど、ちょっと見ていたら、日本経済大学なんていうのは二千何百人も留学生を受け入れているらしいんですよ。逆に言うと、国際文化学科とか、そんなのじゃないんですよ。経済学部、経営学部だけなんですよ。なんやけれども、何か留学したりとかというね。逆に、日本の学生もそっちに海外に出るとか、国際交流がふえるとかいうのが一つの魅力として挙げられている。

わからないですよ、ホームページの話なので、実際どういうふうな魅力があるかというのは。だから、一つ、留学生が多いのであれば、国際交流というのを一つの魅力として位置づけて生徒募集してもいいんじゃないかなという気はしました。

○ 森 康哲委員

日本の学生と留学生というのは授業料はたしか一緒だったと思うんですけど。

大学の収入としては、留学生と日本の学生と違うんですか。

○ 館政策推進部長

留学生の方は、多くが奨学金とか、そういうのを受けられている可能性がありまして、大学側は授業料としては一定だと思っているんです。日本人も、留学生も授業料は同じ。ただ、留学生の負担に、個人の負担になってくると、その留学生がどこからか奨学金をもらっておるとかいう形で、額が少なくなっている可能性があります。大学側はたしか留学生であろうと、日本人であろうと、同じだけの授業料をもらっていると思っています。

一度、ちょっとそれ確認させてください、そうやって理解しておったので。

○ 森 康哲委員

もし、仮に違う、留学生と日本の学生との金額的な差があって、留学生がふえると収支は悪くなるのであれば、それはちょっと問題になるだろうし。もともとこの人数では収支が赤字でずっと推移していくということなので、以前に収支バランスのやつを見ていたら、8億円赤字がありましたね。これはずっと借金しながら埋めている状態だということだったんですけども、それはまだ現在続いているのかどうか。その解消はしたんですか。

(発言する者あり)

○ 荒木政策推進課長

済みません、ちょっと8億円というのが、ここ最近、10年間でいきますと、一番大きいのが5億1000万円ぐらいかなというふうに認識しているんですが、収支差額といたしまして。実際に借入金というのが暁学園でございました。これは、高校の校舎とか、そういった建設費に充当しておるといようなことで伺ってございましたから、その以降、暁学園内の借入金といたしましても、平成21年度以降ございませんで、その他の金融機関等からの借入金はないものというふうに認識しております。

○ 館政策推進部長

きょうの資料の運営協議会の1ページの一番下をごらんいただきたいと思います。現状、一番下に15億2900万円という数字があるかと思うんですが、これが累計ですが、四日市大学から暁学園の他部門、いわゆる高校以下の部門へ資金を移動した累計で、まだこれだけ四日市大学は過去からの累計で15億円、これになっています。

ですから、これに対して、今現状、3億円、2億円程度の収支差額がありますので、これを今食っている状態なんですね。ですから、これをもっと減らしてほしいということで、恐らく改革をしながらだんだん減ってきているんですが、先生の人数を減らすであるとか、退職金を減らすであるとか、そういう取り組みをしていらっしゃる、徐々に徐々にその収支差が減ってきております。

ですから、今その途中段階ということ。ただ、この15億円がなくなったら終わりかということではなくて、何度も言っていますように、四日市大学は暁学園全体できちっと支えていくということを明言されていらっしゃる、現状赤字であっても。それはおっしゃっていますので、それは我々は常に大学運営協議会の場で必ず確認をしております。これがベースになると、また市が補助金を出していかなきゃならない。

当然、もうちょっと幅広く言いますと、四日市看護医療大学のほうは今黒字基調になっています。ですから、その黒字がうまいこといけば一番いいかなと、これは私の個人的な思いですけれども。なるべく四日市大学の赤字を減らす、四日市看護医療大学の黒字をふやす。市としては、どちらにもかかわっておるわけですから、トータルで何とかうまいこといのように、持続可能な大学になっていくように、常にチェックをしております。

○ 森 康哲委員

8億円は見当たらんと言いましたけれども、僕が確認したときは8億円、隠れた借金みたいな感じで、借金で埋め合わせしとったもので、実質は埋め合わせしておるで、マイナスにはなっていないということなんですけど、その辺。

○ 荒木政策推進課長

済みません、もうちょっとさかのぼって見ますと、えらい申しわけございません。見落としていました、済みません。平成8年度に、実はこれ環境情報学部の建設工事がございますが、この年度に収支差額といたしまして7億9100万円というものがございます。同時に、私、先ほど申し上げた8億円弱というのがございます。済みません、申しわけございません。

○ 森 康哲委員

いずれにしても、このままのやり方ではマイナスがずっと続いていくことは違いないんですよね。いかにそれを減らしていくか、プラスに持っていくかということを経営協議会でも議論していただくようですけども、抜本的な解決策というのは見出していないと思うんです。そこで、やはりいろいろ議会としても手助けできることはないのかということで、今回いろいろお話ししていただいたりすることで、そういうところも声を届けていただいて、前向きな取り組みを期待したいと思いますので、お願いしておきます。

○ 樋口博己委員

今調べたら、留学生は安いですね。私費外国人留学生で留学で一定以上の成績があれば、年間40万円ぐらい安いんです。

○ 館政策推進部長

それは、大学から補填されていないですか、どこかから、補助金か何かで。

○ 樋口博己委員

大学が補填かどうかかわからないですけど、学校で一定以上の成績があると、というふう書いてありますが、そこから落ちるとやっぱり高くなると。

○ 早川新平委員

今、館部長がおっしゃったように、暁学園が責任を持って四日市大学を運営していくというのは、それは誰でも言うけど、現実の採算で赤字になっていけば、やめるって、切り離すって。だから、そのところ性善説でやられるので見誤るというか。私らは、例えばやりますよと、一生懸命頑張りますと、責任を持ってやりますというのを、赤字が年3億円、4億円、毎年出てきたら、それは本体の暁学園は幼稚園から小学校、中学校、高校まで守らんならんで、その不採算部門というのは必ず無理ですというのは、絶対言うてるって。

だから、その可能性がある。僕が一番怖いのは、さっきの四日市港管理組合と同じで、そこだけが単体で一生懸命やっておればええけれども、二つ協力で、いや、四日市大学、運営できませんわと、補助くださいとなってきたときにどうするかということも考慮しとかんと、それは、頑張っておいていきますわって誰でも最初に言うんやけど、毎年赤字が出てきたら、経営の柱が、屋台骨がぐらつけば、あかんところ、不採算部分というのは必ず経営者だったら切るのですね。そのところだけ考えやんと、行政というのは大きな金額を扱って、国からとか、いろいろな補助金があるけど、実質で経営をするというのは、赤字というのは物すごくシビアで、そのところだけは、ちょっとやっぱり考えとかんと、やってくれるというのは絶対信用ならんと思うておるの。

○ 館政策推進部長

私ども、今四日市がすぐにそれを支援するということは言うべきでないと思っています。ですから、それはきちっと、今改革を進めてもらっています、大学側が。身を切ることもしているんですよ、結構、教授の組合側と経営者側と、けんけんがくがくの議論をされている。実は、こんなことを言うたらいいかわかりませんが、暁学園の中で事務方の給料が一番低いのは四日市大学なんです、同じ暁学園グループの中でも低いんです。

それぐらいのこともされて一生懸命やっぺらっしゃるので、我々はそれをまず支援すると、それを運営協議会の場できちんと頑張ってくださいねということも、常にチェックを入れております。ですから、今ちょうど過渡期ですので、頑張っぺらっしゃいますので、それを我々としてはきちんとサポートしていきたいという思いですので。そのもっと先、どうなるかというのは、まだ我々はわかりませんが、今はそういう状況ですので、ぜ

ひそれを見ていただきたいと思います。

それが、いよいよということが将来あるのかもわかりませんが、今は過渡期で一生懸命改革をされておりますので、ぜひそれを見守っていただければなという思いです。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 康哲委員

全然話が変わってくるので、樋口委員が今言われた、日本人と留学生と金額が一緒と言われた説明と違ってくるのであれなんですけれども。やっぱり早川委員が言うように、収支がマイナスがずっと続けば、大学の経営は、私立なので、それはマイナスは出したくないですよ。だから、その解決策として、内部的な切り詰めばかりでは生徒はふえないです。どうやって地元の優秀な生徒を引き込むことができるのかというのを考えていかんといかんの、それは考えているの。どこで考えているの。

○ 館政策推進部長

それは、何度も申しましたように、カリキュラム改革をして、四日市地域に優秀な、有益な人材を出せるような「地（知）の拠点整備事業」に取り組んで、地域の……。

○ 竹野兼主委員長

どこがというのは、大学じゃないの。

○ 館政策推進部長

大学側です。大学がやっていきます。産官学ということで、産業界からも「地（知）の拠点整備事業」の運営協議会に入っていて、どういう人材を求めているのかということも大学側も把握をして、カリキュラムにも反映しようと、授業の中身にも反映して。それで、これはすぐに変えて、あすからという問題じゃないです。最低4年かかりますね、人材を出していくためにも、新しい人材。ですから、息の長い話ではありますが、それはやらないと、一遍にというものではありませんので、その取り組みも始まっているということでございまして。一方では、運営のほう、経営のほうにも一生懸命改革をやっておら

れるという両側面をやっております。

ですから、そこを我々は毎回運営協議会で改革について報告を受けて、それに対して言えるところは言って、チェックするところはチェックしていく。そういうことでございますので、今後も動きについては、こういう形でご報告をさせていただきますので。ですから、歯がゆいところもあります、我々もやっていて、直接やっているわけではないので。ですけど、言うべきところは言っていかなあかんし、毎回この数字も全部出してもらって、大学側の経営状況もあからさまに出していただいて、それをチェックしていきますので。

方向は上向いて、いい方向にはなっています。赤字もだんだん減ってきていますし。それから、あとは、ただ入学者は、どうしてもまだ当初の計画どおりふやせていないというのが現状です。ここをどうしていくかというのはまた課題だと思うんですが、ここは本当に大学の信頼を勝ち取っていくしかないのでね、学生に対して。ですから、ここをどうしていくかというのは、まだまだ課題はあろうかと思います。収入をふやす方法ですね、ふやす方法については、いろいろまだまだ議論していかないかんと思います。だから、ご心配の向きは十分わかるんですけども、その部分を今後の運営協議会の中で、我々としても申ししていきます。

それから、留学生の件は、ちょっと私も先ほど確認をしますと言いましたように、はっきり市も定かじゃなかったのも、その収入がその分減るのか、それとも、大学側がその分、何かしらの収入があるような話もあったと思います。留学生1人当たり、何かいろいろ資金があると思いますので、1回、ちょっと確認をさせてください。正確なところを、きっちり。留学生が1人来たら損するのか、どうなのかというところを、きちんとちょっと確認をさせていただいて、またしっかりご報告させていただきます。

○ 森 康哲委員

やっぱり就職先がネックになってくると思うんですよ。どういうところへ就職できるのか。この四日市大学を卒業すると、一流の企業へ就職できるのか、そういうところもあるので。現状は、例えば四日市大学を卒業すると、四日市には一部上場企業はたくさんありますよ。どの企業に行っても、東京本社採用なので、大卒は、東京で受験してくださいと言われるんですよ。そうすると、地元のメリットないんですよ。

そういうところは、行政からそういうビジネスのマッチングもいいけれども、大学との産学官連携というところは、企業に対してはそういう窓口を設けてほしいんだと。地元採

用ってどうなっているのと。必ず言われるのは、高卒採用ならいいよと言われるんです。だから、工業系、商業系は物すごい人気です。だけど、四日市大学はというと、うーんと言われてしまうので、ここら辺を行政はどういうふうに働きかけることができるのかを、一緒になって考えてあげるべきだと思いますよ。

○ 館政策推進部長

私どもの意図としては、もちろん市ができることはなるべくサポートはしなければいけないですが、やっぱり大学の先生方が地域の企業と、どれだけ学生を出していくためにコネクションを持つかとか、あるいは日ごろからかかわるか、これがどうも余りされてきていないんじゃないかというのが、私の先輩のそういう話がありますので、ぜひ、それは大学側の先生方が、やはり一生懸命、学生の就職に対しても動いていただくような、これは私、ハッパかけなあかんなと思っています。

市も、もちろんあれですけどね。それは、常に口を酸っぱくして、地域の企業と先生がいろいろつき合ってもらって、それで学生を送り込む。ある優秀な、この前寄附をいただいたような中小企業はちゃんと四日市大学の学生を採っております。物すごく優秀な方です。ですから、そうやって市内の企業でも、優秀な経営者の方はきちんと優秀な人材を採って頑張っていると思います。そこをいかにマッチングするかだと思いますので、ぜひそれはいろいろな協議の場なんかで話をしていきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。今回、四日市大学についてということで所管事務調査を行わせていただきました。これは、運営協議会から、議員が外れたという意味合いのところで、総務常任委員会委員として意見を出していただいたと思います。今後の運営協議会の席で、きょうの議論の部分をしっかり伝えていっていただくことをお願いしまして、この所管事務調査については終了させていただきたいと思います。本日は、ご苦労さまでした。

15時50分まで休憩をさせていただいて、消防本部の予算審査のほうへ移りますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

15 : 34 休憩

〔予算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

時間前ですが、全員おそろいになりましたので、予算常任委員会総務分科会を再開させていただきます。

それでは、ただいまから、消防本部、予算常任委員会総務分科会を行わせていただきます。まず、山本消防長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 山本消防長

座ったままで失礼します。本日は朝から大変お疲れさまです。消防本部から、本日の総務常任委員会、予算常任委員会総務分科会にご審議をお願いしておりますのは3件です。

一つ目が、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第9款消防費の消防本部に関する部分です。二つ目が、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、歳出第9款消防費に関する部分、そして、これに伴う繰越明許費の補正でございます。三つ目が、議案第102号四日市市火災予防条例の一部改正についてでございます。

それでは、先般2月9日の議案聴取会においてご請求をいただきました資料につきまして、担当課長からそれぞれ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 竹野兼主委員長

それでは、消防長からも説明いただきましたが、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、

第2目非常備消防費、第3目消防施設費についての説明をよろしくお願いいたします。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

それでは、私のほうから、先般、資料請求を頂戴しました資料についてご説明を申し上げます。予算常任委員会総務分科会追加資料というのをごらんいただきたいと思います。それでは、まず1ページでございます。消防団への運営交付金等の支出について、そのお金の流れがわかるような資料ということで、森委員のほうから資料請求がございました。

まず、消防団へ支出をしているものというのが、ここにごございますように消防団運営交付金、それから報酬、費用弁償、この三つでございます。消防団運営交付金は、消防団へ運営のために支給をしているというものでございまして、例えば消防団独自で消防訓練に要する費用であったり、防火防災の啓発の費用であったり、そういったものに充てていただくというようなものでございます。消防団本部には25万円、それから、各分団には、今22名、17名と分団がございまして、定員1人当たり1万円ということで、22名分団につきましては22万円、17名分団につきましては17万円というような支出をしております。消防本部から各分団の専用の通帳のほうに振り込みをさせていただいて、各分団で必要な支出をしていただく。年度末には、消防本部へ実績報告をしていただくというような流れになっております。

次に、報酬でございます。報酬につきましては、それぞれ条例によりまして、団長から部長以下、それから機能別分団員というようなところで報酬の年額が定められておりまして、その額を12月15日が条例上の支給日になっておりまして、この日に消防本部から分団個人の通帳へ振り込みをさせていただくということになっております。

それから、費用弁償でございます。消防団員が災害出動、警戒、訓練等の職務に従事する場合に支出するものでございまして、次の額ということで、それぞれ災害からポンプ点検まで、1万円から2000円までというような額がございすけれども、事案が発生した都度、消防署に報告をいただいて、消防本部のほうで集計をいたしまして、その額を毎月、各分団の個人の通帳に振り込みをさせていただいているというようなものでございます。

ただ、ちょっと報酬と費用弁償につきましては、基本的に個人の通帳ということなので、今、ごく一部の分団さんで代表で受領していただいている。ただ、私どもの方針としましては、分団員個人への支出でございますので、これにつきましては、ことしの4月からは全団個人支給というのができるというふうに考えております。

まず、消防団運営交付金の支出については以上でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。楠地区消防分団の一分団化についてということで、楠地区の一分団化に向けた検討内容、それから、スケジュール等を示してほしい、これも森委員からの資料請求でございます。

まず、経緯でございますけれども、楠地区の一分団化につきましては、平成22年の4月に旧の楠町消防団と旧の四日市市の消防団と一団化を図りまして、合わせて楠地区の治水対策が完了するまでの間、暫定的な措置として二分団が現在楠地区には配置をされております。そのため、楠地区消防団の一分団化に向けまして平成26年度から組織検討委員会を設置し、一分団化への移行に関する諸問題について検討を行っておるところでございます。

次に、検討内容でございます。平成27年度につきましては、平成27年1月にございました休会中所管事務調査の中でも、やはり現場で従事する消防団員の声をよく聞いて進めよというようなお話もございました。まず、消防団長と地区の消防団員さんの懇談会をしました。いろいろと意見を頂戴して、課題の再整理を行うということでございます。課題につきましては、一分団化への移行時期、それから団員の構成人数、配備車両、分団車庫、防災資機材の保管場所、橋の耐震化、このあたりが課題ということで、これについて現在検討しているというようなところがございます。

団長懇談会の中で、楠地区に二つの分団が必要だというような意見も中にはございました。こういう意見も踏まえて、二分団の必要性について、その検討会の中で検討をしているというようなところがございます。特にどういった要件があるのかというところで、楠地区の特色ということで、いろいろと検討会の中で、例えば楠町における過去の災害ということで楠町史であるとか、国土交通省の資料等をもとにどうなのかと。楠町が旧四日市と違うのかどうか。それから、管内における河川の流量、川幅、これらの比較、それから楠町の地盤、それから新南五味塚・吉崎ポンプ場の施設概要、このあたりについてどういう違いがあるのかというところを検討会の中で検討している。

特に、ここに書いてございます楠町の過去の災害とかというところも、いろいろ明治のあたりから楠町史なんかを見ておりますけれども、やはり災害につきましては四日市市と大きな違いはやはりないと。それから、地盤につきましても、四日市の沿岸部とは余り大きな違いはない。ただ、特に大きな違いと申しますのは、河川の流量、川幅、このあたりは四日市で流れております海蔵、三滝、朝明、このあたりの川と比べますと、やっぱり4倍程度流量があるというようなところがございます。それから、特に盛り土の堤防が多い

というようなところがございまして、大きな違いというのはそこが一番大きいのかなというふうに、検討会の中でも認識をしているような状況でございます。

3番、今後のスケジュールということでございますけれども、一応、治水対策が完了というところがございまして、吉崎のポンプ場のほうの供用開始、ここでは北部の供用開始と書いてございますけれども、平成31年度末に完成ということで、平成32年4月から運用開始ということでございまして、これまでの間に検討、それから条例改正等々をやりたいと。地元に対しても、平成22年から治水対策が完了するまでは今の暫定的な配置ということを説明させていただいておるところでございます。

それから、平成27年度、平成28年度で検討をしまして、平成28年度には方向性を出したい。仮に一分団化する場合のスケジュールでございますけれども、平成29年度から諸準備の検討、条例、規則改正、それぞれの説明、いろんなことをやっていこうというような思いであります。

説明につきましては、以上でございます。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

私からは、3ページの石油貯蔵施設立地対策等交付金の充当事業についてご説明を申し上げます。森委員からご請求のありました資料でございます。この資料につきましては、財政経営課が作成したものでございます。平成27年度の事業内容、それから、平成28年度の予算での事業内容を記載させていただきました。平成28年度でございますと、環境衛生施設と消防施設ということで、消防施設につきましては防火外套、消防車両、消防ホースなど、私どもの投資的な経費に充当をさせていただくという予定でございます。

この消防施設、総額で1億420万円ほどございまして、平成28年度の請求交付金のおおむね93%を消防施設で使わせていただくというような予定でございます。平成27年度につきましては、防災道路というところもございまして87%の充当というようなことでございますが、平成28年度は98%充当の予定ということでございます。説明は以上です。

○ 奥村予防保安課長

4ページ目の資料なんですけれども、中村委員のほうから請求がございました立ち入り検査の数ということで、平成27年実績ということで、3月はまだ予定数を入れさせていただいてありますけれども、1226施設。それから、平成28年度計画ということで1186施設と

なっています。これは、毎年度の初めに立ち入り検査基本計画という中で、どの施設に行くというのを毎年積み上げるわけなんですけれども、その数が1186施設ということになります。

2のところ少し概要を触れさせてもらってありますけれども、今年度は超音波測定器なんかも使った立ち入り検査、あるいは県と合同に進めたいということで計画を進めたいと思っています。

それと、強化というお話がございましたけれども、この1226施設行っていますけれども、実は、昨年まではおおむね3年で1周期全施設を回るということでしたけれども、今年度からは計画の段階で、はっきりおおむね2年では回るといように明記をさせていただいて、計画のほうも2年で回れるように計画を立ててもらおうということで考えております。

それから(2)のところですが、事業全体での立ち入り検査であります防災診断ですが、昨年も県と合同でさせていただきましたけど、今年度についてもまた県のほうと一緒に進めさせていただきたいと思っています。

それから、(3)のところ、再発防止対策指導ですが、これについても、事故があった場合は原因を調査して、関係事業所に赴いてフォローアップを行っていくという姿勢、今年度も引き続きさせていただきたいと思っていますので、よろしく願います。以上でございます。

○ 太田消防救急課救急救命室長

私からは、荒木委員から請求のありました救急救命士の救急車乗車による効果、及び患者等搬送事業者の出動状況についてご説明させていただきます。資料の5ページをごらんください。まず、救急救命士の業務について少しご説明をさせていただきます。救急救命士は、救急救命士法というものに基づきまして、医師の指示のもと救急救命処置という行為を行うことができます。また、救急現場におきまして傷病者の観察とか処置などを行いまして、医療機関に搬送する病院前救護を担っております。また、そのほかにも救急隊員の指導・育成、医療機関との調整、応急手当の普及啓発などの業務を行っております。

そこで、救急救命士の救急車に乗車することによる効果ということなんですけど、救急現場で救急救命処置と、いわゆる特定行為という行為の実施があります。その特定行為の実施状況を今回、資料として示させていただきました。

まず2番のほうの(1)のほうで、乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液の

実施。これはいわゆる点滴というものなのですが、救急救命士は心肺停止の傷病者、これに対してこの静脈確保というものを実施することができます。これを行うことによりまして、医療機関に到着後、すぐに医師により薬剤を投与したりとか、そういう救命処置が可能となります。実施状況ですが、平成26年中140件に比べまして、平成27年中は187件、47件の増加となっております。

(2) としまして、薬剤、これはアドレナリンという薬剤になるんですけど、これの投与。これも心肺停止の傷病者に対しましてアドレナリンという薬剤を投与することによりまして、心拍を再開させる、心臓を動かすというものなのですが、実施状況としまして、平成26年中の42件に比べまして、平成27年中は68件と、26件の増加となっております。

(3) のほうなんですけど、次に、これは平成27年の4月から運用開始しております心肺停止前、今までは心肺停止という状況になっている、今回は心肺停止前の重度傷病者に対して乳酸リンゲル液を用いた静脈確保と点滴ができる。この処置によりまして、例えば大出血なんかで血圧が低下している、顔面が蒼白、冷や汗をかいている、このようなショック症状、ショック症状と申しますけど、このような症状の進行を和らげたり、また身体を長時間重量物に挟まれて、そういうような傷病者を救出直後、重篤な病態を来しますクラッシュ症候群、挫滅症候群とも言いますが、このようなものを予防できる可能性があります。

また、先ほど申しましたように、ルート、点滴を確保することによって、医療機関ですぐに医師による処置が可能となります。この件数なんですけど、平成27年中は7件の実施となっております。

続きまして(4)、もう一つ、処置としましてブドウ糖溶液の投与、この処置につきましても心肺停止状態が重篤な患者さん、傷病者に対して、これは血糖値を測定いたしまして、低血糖という症状の場合、傷病者にブドウ糖を投与することによって、これで低血糖状態をより早く改善できるという可能性があります。これは平成27年中に7件という実施状況となっております。

このように、救急救命士が救急車に乗車することによりまして、救急現場や救急車内で早期に救急救命処置を行うことができ、救命効果の効率を上げることが期待されております。

続きまして、四日市市消防本部が認定しております、患者等搬送事業者の出動状況についてですが、現在、四日市市消防本部におきましては、市内に事務所を構えます七つの事

業者、これを認定しております。その平成27年中の出動状況ですが、この表にありますように病院への通院、それから入院のための搬送は2886件。ただ、病院から病院への搬送、いわゆる転院搬送と呼ばれます、これは789件で、合計3675件となっております。なお、出動につきましては、四日市市内ではなく、北勢地域等も出ておりますので、この数字に関しましてはその件だけご承知願いたいと思います。私からの説明は、以上となります。

○ 森情報指令課長

私のほうは、樋口博己委員のほうから、新消防指令センター設置における効果と人員配置について資料請求をいただきましたので、6ページの資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、1番の通信指令員数の削減と記載してございます。これは、新消防指令センターの人員配置について、これまでの経過と、それから、この平成28年4月からの配置状況について記載させていただきました。まず、一番上の単独運用でございますけれども、平成19年4月以前、四日市市と桑名市の消防本部が共同運用を開始する前の状態でございます。四日市市については18名、桑名市については15名、菰野町の消防本部につきましては、この4月から共同運用に参加しますので、現在の配置人員7名ということでございます。

二つ目のところでございます。2本部の共同運用ということで、桑名市と四日市市が平成19年の4月からことしの3月の末まで運用している現在の状況でございます。四日市市については15名、桑名市については12名と、単独運用のころから3名ずつの減少をしております。

それから、一番下の3本部の共同運用でございますけれども、平成28年4月から運用を開始を予定しております人員配置でございます。四日市市については14名、桑名市については10名、菰野町消防本部については3名、合計27名ということでございます。

次、2番でございます。新消防指令センターの設置に合わせて整備した消防救急無線のデジタル化の特徴について記載させていただいております。アナログ無線からデジタル無線へ変更されたことによりまして、災害現場での迅速な指示伝達や連携が図れるということで、二つほど主なところを記載しております。通信セキュリティーの向上ということで、秘匿性という言い方をさせていただいておりますけれども、第三者による不要な傍受を遮って、救急活動等における消防車の個人情報であるとか、重要な情報を聞けなくなるというようなことでございます。

二つ目の特徴としては、消防本部間の柔軟な無線運用を行うことができるということで、東日本大震災のような大規模災害等における他の消防本部との無線通信が可能になりまして、連携が強化されるということでございます。3番目、4番目につきましては、3本部による共同運用と、新消防指令センターの主な特徴について記載させていただいております。

3番目の相互応援出動体制の確立ということでございますけれども、3本部で共同運用、通信司令部門を1カ所で運用することによりまして災害情報の一元化を図ることができ、大規模災害であるとか、特異な災害が発生した場合に一番早く情報をつかむ部署でございますので、早期の相互応援が可能となってまいります。

4番目の最新鋭の通信指令機器の導入でございますけれども、これは現在も同じような機能を搭載しております。発信地表示システムというのは、119番通報が発信された場所を特定できる機能でございます。二つ目の車両動態管理システムというのは、GPS機能を使いまして災害現場に最も近い消防車両を出動させる機能でございます。メール119、それからファクス119の受け付けにつきましては、聴覚障害であるとか言語機能障害など、音声での通報が困難な方のために、携帯電話とかパソコンからEメール、ファクスなどを使用して119番通報を受信できる機能でございます。いずれにいたしましても、最新鋭の技術の機能を搭載しておりますので、現在よりは機能がアップしているということでございます。資料説明は以上でございます。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

私のほうからは、追加資料7ページ、（仮称）北部消防分署の整備について、それと、最後に、2月5日の議案聴取会で中村委員から伊勢志摩サミットの関係での追加資料の請求をいただいておりますので、その資料についてあわせてご説明を申し上げます。

まず、7ページの（仮称）北部消防分署の整備についてでございますが、これは昨年の11月の予算常任委員会総務分科会で北部消防分署の整備につきまして、三重県とどのような協議をしているかということをお口頭でご説明申し上げました内容について、文書でというご指摘がございましたので、今回、文書で整理をさせていただきました。今まだ協議中のものもございますが、その経過も踏まえましてご説明を申し上げます。まず（1）でございますが、これにつきましては、今回の県の広域防災拠点の東側エリアに四日市市が屋上ヘリポート付きの消防分署を設置するというので、この計画は進んでおります。

その中で、東側エリアの造成工事につきましては、これは三重県が広域防災拠点整備のための土取り工事、造成でございますけど、これは私どもが方針を決定する以前から三重県はここに整備をするという中で、私どもが今回調整に入りましたので、その中で今現在、三重県は既に土取りをやっておりますので、その三重県の計画土取りが終わった後に、下の図を見ていただきますと、この施工区分線、実はここに中央道路というところがございます。ここを境界として、その東側エリアにつきましては四日市市が消防分署整備のための土取り工事のほか、実は三重県がヘリポートとして舗装するとか、緑地帯を整備するとか、そういうような工事もございましたので、その工事も含めまして四日市市が造成工事を担当するという方向でございます。

それから、(3)といたしまして、先ほどもお話ししましたが、もう既に県が造成に入っておりますので、そのために既に設置しておる附帯設備、かなり立派な仮囲いを設置してあるわけでございますが、そのようなものは四日市市は無償で継続して使用させていただくと。それと、県の工事はこれは2カ年、債務負担行為で大体終わるのがことし6月ぐらいですので、その時期でうまく私どもの工事が入れるように、必要な土取りの部分を含めて円滑に引き継ぐように、今調整を行っているところでございます。

それから、造成工事に伴う残土処理でございます。今、県が2万7000m³ほど、四日市市が3万5000m³ほどの土を取ることでございますが、前回もお話ししましたけれども、少しシルトといいますか、粘土層が半分程度ございまして、その土質の改良が必要でございます。前は、木曾岬町というお話もさせていただいたんですけども、何とかこの土質を改良することによって国道477号の道路建設に利用ができるという見込みが出てまいりましたので、県が土質改良を行って利用するという方向で今進めております。

それから、(5)でございます。もちろん、この整備に伴う費用負担でございますが、これからは共同でいろいろなことをやっていく、四日市市が県のことをやっていくということになります。当然、消防分署に関する整備については四日市市が負担をするんですけども、広域防災拠点に関するものについては三重県が負担すると。その負担区分に基づいて工事完了後、精算をする。その費用負担につきましては、この(6)、工事の施工区分とか費用負担、これにつきましては、私どもは大体6月に工事に入ろうと思っておりますので、それまでに協定を結びたいと思っておりますし、でき上がった後の維持管理、誰がどこを維持管理するのだというのは、これは竣工、平成30年3月でございますが、それまでに協定を締結するという予定でございます。

それでは、2番でございます。これは議案聴取会のときに少しご説明をさせていただきましたが、今回、1億8000万円ほどの予算を計上させていただいておまして、その来年の内訳を少し記載させていただきました。その中で、ちょっと米印でご説明をさせていただくのは、今回、消防分署、ヘリポートをつけますし、防災倉庫をつけるということですので、これは平成28年度の地方債で緊急防災・減災事業債を充てることとしております。

ただ、本来、全額充てるのはいいんですけれども、このヘリポートと防災倉庫の部分が大体施設の50%ですもので、この設計とか造成も約50%にしか充てられないということでございますが、そのうちの70%がいわゆる地方交付税の算入というように、かなり財政的に国が支援するという仕組みになっておまして、簡単に申し上げますと、今回この緊急防災・減災事業債を使うことによって4249万円ほど、国からの財政支援を受けることになるということでございます。欄の中のその他（県）と書いてあるのは、これは先ほどお話をしました、三重県分の工事を行うことによって県にご負担を求めると、そういうような資料でございます。

前回、申し上げましたけど、今のところ簡単に申し上げますと、1億8000万円のうち県が4000万円、国が約4200万円ほどのご負担をいただくという計画で事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、ちょっと資料が変わりますけれども、平成28年度、当初予算資料追加分というのが配付をされております。これは2月5日の議案聴取会で中村委員のほうからご請求のありました資料でございます。サミット消防特別警戒対策費について、私ども、テロ対策等の資機材、どのようなものを買うのか、それから、消防部隊を派遣するけど、どこが派遣するのか、そのようなことについての資料請求をいただいております。

サミット消防特別警戒対策費につきましては、私ども事業費で719万2000円ほど、これは計上させていただいております。そのうち、資機材の購入は、ちょっと写真が三つ載っていますけど、4項目ございますが、資機材の購入は約200万円ほどでございます。残りの500万円ほどは旅費、それから車両の燃料代、高速代等でございます。実際、派遣は4車両、48名を主に1週間ほど現地にそのままとめるという形で派遣をいたしますので、やはり、どうしても旅費のほうはかなり高額になってくるということでございます。ただ、この全額費用につきましては、国が交付金で負担をするということになっております。

それぞれ資料についてご説明をさせていただきます。まず（1）の消防特別警戒で購入する資機材、主に今回購入させていただくのは、いわゆる隊員の保護具、防護服でござい

ます。（１）は、陽圧式化学防護服、ちょっと難しい表現ですがけれども、全体を袋で覆っているというふうに見ていただいて、中身は実は空気呼吸器というボンベを担いで、いわゆるマスクをしている状況です。その中で実は空気呼吸器で呼吸をすると、自分の息が外へ出ます。その外へ出た息がこの袋状の服を膨らませていく、それで中が陽圧になっていく、こういう形です。ただ、活動は15分程度ぐらいしかできないということです。

ちょっと古いんですけど、地下鉄サリン事件のときなんかはこの服を着て、いわゆる完全に陽圧ですので、何か微粒子も中に入らないようにということで、一番安全性の高い服でございます。

それから、（２）は化学防護服、だんだんレベルが下がっていくわけですが、これは、空気呼吸器をつけて服は密着しているんですけども、陽圧式ではありませんので、本当に隊員の着装で少しミスがあると、そこ皮膚が出ていたりすると、皮膚に付着する可能性があるということですが、ただ、これにつきましては、活動がしやすいということで、これも買わせていただくということなんです。

それから、（３）全面マスク、これはいわゆる防毒マスクです。ダイオキシンとか、塗料のシンナー分とか、いわゆる呼吸系に刺激のあるようなものをこれで抑えるということでございます。

それと、写真がついておりませんが、（４）簡易型防護服、これも全身を覆うタイプでございます。イメージとしては、福島原子力発電所なんかでよく白い服を着ています。あれは原発用でございますけれども、あれによく似た形で、簡単に上に羽織るといようなふうにご認識いただければいいのかなと思っております。

それから、２番、消防団を派遣する地域でございますが、これは消防隊４車両、それから48名を5月の26日、27日を含む前後1週間でございます。これ、内容につきましては指揮隊、それから救助隊、化学隊、はしご隊、この４隊です。そのほかに、当然火災予防要員と申しまして、いろんなホテルのところに詰めさせていただいて、何か異常があったときには対応するという含めて48名派遣するわけですが。

派遣場所につきましては、今のところ、志摩観光ホテルというようなことが公表されておりますし、メディアセンターが設置される三重県営サンアリーナということでございます。その場所等々に、日本の計画に基づいてこの部隊を派遣するというような予定でございます。私からの説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明は以上ですか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

済みません。追加資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

あと、追加資料のところではお話がなかったんですけど、森委員のほうから、今皆さんに先ほど配付させていただきました消防署等の配置図が配られております。これは、丸のところは今現在の消防署等が示されておりまして、星印は（仮称）南部消防分署と北部消防分署を示すということをご確認していただきたいと思います。以上でよろしいですかね。

それでは、質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方はご発言をよろしく願います。

○ 中村久雄委員

資料ありがとうございました。コンビナートの立ち入り検査のことですが、超音波測定器を用いて今度実施すると。これ、今まではやっていなかったわけですね。超音波測定器で何をやっておられるのかな、配管の厚みだとか、老朽化とか、一番事故の多いバルブ関係の劣化で事故が多いんですけど、そういうことまでわかるんですかね。

○ 奥村予防保安課長

実は、事故の中で断熱材が巻かれた配管から漏れることがご存じのように多いということですので、全てはできませんけれども、一応、ことしスポット的に、私たちが立ち入ったときに、ここをやってくれというところをスポット的に超音波で厚みだけはかって、ああ、異常がないというようなことも確認したいということで進めたいと思っていますので、そういう形で考えています。

○ 中村久雄委員

やっぱり配管の厚みやったり、そういうことですね。今までなかったことやから、非常

にもう時間もたっているし、また効果等ありましたら、報告をお願いしたいと思います。

検査の実績と計画とを見ていって、結構、本年度と来年度の計画で時期的に大分ずれ、大きなずれがあるんだけど、これはコンビナート事業所で定期修理というやつもあるし、そういう中で事前協議をして計画をした中で、こういう形で。ことしの3月なんかは、平成27年度は立ち入り検査は少なかったけど、平成28年度は多いんですかね。そういうのはどういうわけなんですかね。

○ 奥村予防保安課長

特に特徴的なのは、6月については防災診断をしますので、どうしても防災診断のほうに行っていますので、立ち入り検査が少ないと。それと、例年ですと、やっぱり2月、3月というのは、だんだん年度末になりますもので、割と組まなかったんですけども、やはり、年間を通してこの2年に一遍というのをやりたいということで、今年度は2月も、3月も大体均等に入れたということです。

○ 中村久雄委員

じゃ、この予定というのはコンビナート事業所側と協議して、こういう予定でいくよということを通告したものなんですね。また、あわせて県とも連携してやりたいということでしたけれども、県とも話ができて、計画になっているというふうに理解していいですか。

○ 奥村予防保安課長

県さんとのほうは、初めてのことで、どういう形でとれるか、ちょっと考えておったんですけども、県のやる定期保安検査のときであったり、あるいは、定期修理中に合同でやるとか、そんな形ができるのかと。ちょっと申しわけございませんけど、手探りの中で県と合同で考えさせていただきたいと思います。

あと、その他については定期的に実施していくということで。

○ 中村久雄委員

コンビナート事業所とは、こういう計画で実施するということで連絡いってるんですよね。向こうも仕事がありますからね。

○ 奥村予防保安課長

正確には、最後のところになりますと、この週が、1週目がいい、2週目がいいって、また最後そういう話し合いになると思いますけど、指摘もいただきました事前通告なしの立ち入りとか、そんなものも一遍含めては考えたいとは思っていますけれども。

○ 中村久雄委員

事前通告なしというのも、考えたらどこまで入れるのかなということもありますので、別に仕事ぶりを見る必要もありませんからね、どういう施設になっているかということですから、その辺もまたご留意いただきたいと思います。

県のほうは、県の立ち入り検査というのは、県は県で計画して、計画書はできておるわけですか。

○ 奥村予防保安課長

県のほうは、先ほどもお話に出ました定期保安検査とかいうのがありますので、そこは、県さんと組んでいますので、私どもから、そこに合わせさせていただきたいということでちよっとお話ししてあって、いいですよという話はいただいています。

○ 中村久雄委員

わかりました。県との連携も大事だと思いますので、ぜひとも連携をとってやっていただきたいと思います。

あと、サミットの防護服ですけど、これは代表質問でも確認したんですけども、この防護服というのは、これ使用期限ってあるんですか。耐久が5年やとか、3年とか。

○ 小谷総務課課長補佐

陽圧式化学防護服については5年というふうにメーカーのほうからは出ております。以上です。

○ 中村久雄委員

あとのやつは、それだけじゃなくて。

○ 小谷総務課課長補佐

あとのやつ、簡易型防護服などは特に期限は設定しておりません。

○ 中村久雄委員

それを発注はことしの7月以降になると思いますけれども、7月には入ってくるんですかね、肝心なときに間に合わなかったらあかねでね。

○ 小谷総務課課長補佐

伊勢志摩サミットに間に合うように準備を整えております。

○ 中村久雄委員

伊勢志摩サミットまでというても、伊勢志摩サミット前に来るかわからないでね、できるだけ早く発注してください。

あと、この陽圧式化学防護服が15分での活動と言いましたけど、それは、何か自分でわかるんですか、もうあかんぞって。10分たった、12分たったとか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

ボンベは背負っております。その残圧があと5分ぐらいしか活動できないよとなりましたら、一応ベルが中で鳴るようになっております。この呼吸量は活動状況によって全然変わってきますので、余り動かないと20分とか25分とかもつんですけど、激しく動くと10分程度ということで、ボンベの残圧で隊員に危険を知らす仕組みになっております。以上です。

○ 中村久雄委員

15分というのはボンベの量と。そうしたら、また、これが切れかかってきたら、ボンベを取りかえて、人もかえて、そういう形でまた出動という形でね。わかりました、とりあえず。

○ 竹野兼主委員長

他に、ご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。消防署の適正配置というところでちょっとお聞きしたいんですけども、南部消防分署と北部消防分署を、これ、建設を計画していただいているんですが、特に北部消防分署をこの場所に設置することによって、救急車と消防車の到着時間が飛躍的に短縮できるということが望めると。それとともに、以前から課題になっている、北消防署の機能が大規模災害時に果たして働くのかどうか。これは、今現在の北消防署が建っている位置では冠水するおそれが非常に高いと。そして、国道1号の富田の高架橋が耐震化がとれていないのがわかっている以上、大規模災害時の国道1号が通行どめになるおそれもある。そういうときに、いち早く消防本部、北消防署からコンビナートの災害、または、いろいろな災害の出動が懸念されているという現状ではあるわけですね。

そういうのを踏まえますと、この分署の位置を見ますと、ぜひこの高台、特に高台というところに注目しますと、大規模災害時に非常に有効的に、機能的な活動をできる位置に建設がなされるというのが読み取れますので、その辺を踏まえて答弁をいただきたいんですが。せっかくこれ、北部消防分署、いい位置に、適正配置のど真ん中、そういうところへ分署をつくっていただくなら、北消防署の補完というよりも、消防署をそのままの機能をここにつくってもいいんじゃないかなと思うんですが、その点いかがお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

○ 山本消防長

今、委員からは消防署の機能を持たせてはどうかということをご提案いただきました。ただ、最適配置ということで、まず、もともと消防署のあったところにプラス、南部・北部に分署を配置して、消防車、救急車を配置したら、四日市はこのごらんの図のように、8分消防5分救急のエリアになりますよという前提で進めてまいりました。議会のほう、あるいは市民のほうにも、あくまで消防署は中署、北署、南署ですけども、それを補完する形で分署の整備をお願いしたいというふうな形で、ご説明してまいりました。

現時点といたしましては、やはり今委員ご提案の件もございますけれども、今の時点としては、北消防署の補完機能を持たせた形での北部消防分署というのを考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○ 森 康哲委員

ちょっと理解はできますとは、私のほうからは言えないんですけども。この、もともと北消防署の位置というのは、四日市市でも北側に偏っている、それで沿岸部であるという特徴があると思うんですね。これを適正配置で、北部消防分署をせっかくこの位置につくっていただくというのは非常にありがたいことです。地域住民の方も非常に喜んでいるんです。さらに、やはりいろいろ安全・安心の観点から言うと、特にコンビナート事業所から見ますと、今のこの北消防署の位置は少し心配があるんじゃないかという声も聞こえてきます。すぐに工場災害に間に合うのだろうか。

この北部消防分署の位置だと、防災道路一本で行けるんですね。富田山城線で、災害時に災害に強い防災道路に指定されておると思うんですけども、この辺、ちょっと確認をまずしたいんですけど。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

委員ご指摘のとおり、北部消防分署の基本的な考え方は、北消防署のバックアップ、それから、当然、南部消防分署も同じでございます。沿岸部の消防署のバックアップ。それと、やはりどうしてもそのコンビナート、私どもの大事な消防対策でございますので、コンビナートへのアクセス、そういうものも考えて、今回、配置をしております。特に、委員が言われましたように、北部消防分署はこの富田山城線沿いということで、ここから一本道で第3コンビナートにおりていけるといような状況は、そのとおりでございます。以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、あくまでバックアップだと。常時は分署の機能だけだということなんですけれども、災害はいつ起こるかわからないので。特に大規模災害、3連動の東海・東南海・南海大地震が同時に発生した場合の危険率というのは、よくご存知だと思うんです。必ず発生するとわかっておるんですね。必ず起きる。それを、やはり念頭に置いて消防防災というものは適正配置を考えなきゃいけない。せっかく投資するんだから、最大の効果を見込まなきゃいけない、これでいいんだというのはないんです、消防防災というのは。

だから、せっかくこういういい位置を見つけたんだから、そこへ移転するのも考えないと。移転するって、北消防署を潰すわけじゃない。これももちろん分署機能を持つ、もし

くは消防署機能をそのまま残しつつ、この分署の機能をもう少し高めないと。何もこの建物だけのことを言っているんじゃない。

例えば今、中央分署においてあるドラゴンハイパー・コマンドユニット。その配置も、実は南部消防分署と北部消防分署のほうのが、コンビナート災害には対応しやすいのではないかと。特に北部消防分署であれば、広域災害、よそへ派遣するときでも、素早く四日市東インターに直結しているわけなので、しやすいんじゃないかと。広域防災拠点との、県との連携もとりやすいじゃないかと。そういう利点を生かした配置を、車両配置も含めた構想を今の段階から計画する必要があると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○ 山本消防長

例えば、例示で委員が言われましたドラゴンハイパー・コマンドユニット、今は中央分署に配置しておりますけれども、これ、ご案内のように四日市市内のコンビナート災害、あるいは市外での緊急消防援助隊等の出動というのを想定しております。ただ、これ通常のコンビナート災害は、一義的に今、化学消防車、あるいは高所放水車、いわゆる中消防署、南消防署、あるいは北消防署にある化学消防車等が出てまいります。そして、このドラゴンハイパー・コマンドユニットを動かすとなりますと、中央分署のところへ非常招集をかけまして、プラスアルファの人間で運用するような仕組みになっております。

また、市外、県外の緊急消防援助隊に当たっても、ドラゴンハイパー・コマンドユニットだけではございませんけれども、プラスアルファの人員を一旦集めて部隊編制した上で、外へ出ていくことになります。そのような形がありますので、確かに四日市東インターがあつて便利は便利なんですけれども、そのような時間的な余裕を持った上での出動ということですので、委員の意見も踏まえながら、今後、具体的な運用ということも進めてまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

ちなみに、国道477号ですかね、中央分署の前の道というのは。国道477号は防災道路に指定されていますか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

申しわけございません。ちょっと私ども、今、即答はできない状況でございます。

○ 竹野兼主委員長

それは、危機管理室ですよ。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

そうですね。防災道路は都市整備部ということですので、それは、少し確認をさせていただいて、またご報告させていただきます。

○ 森 康哲委員

後でいいので、また教えてください。何が言いたいかというと、やはり消防は一刻を争う、1分でも、1秒でも早く現場に到達する使命を担っておるわけです。それを阻害する要因があるなら、事前に取り除くのは当たり前のことなんです。前段でも申しましたように、国道1号の富田の高架橋部分で耐震化されていないのはわかっておるんだから、耐震工事をするか、また適正配置のところで強化するか、どちらかしないと。今、現状は危ない状態だというのはわかっておるんですから。到着時間も大幅に変わってくるんですから、あそこが崩れてしまうとね。大事なことなんですよ。あそこ1本でしょう、消防車が緊急出動するのを想定しているのは。違うんですか。

○ 竹野兼主委員長

森委員に少しお願いをしたいんですが、北消防署の部分のところについては、今、予算常任委員会総務分科会ということですので、今消防長も言われましたけど、仮称の北部消防分署についての予算が今上がっておりますので、それに関連するという意見という程度の部分のところをお願いしたいんですけど、質疑の部分は。

○ 森 康哲委員

だけど、この北部消防分署の機能強化で、今の予算では足りないという観点から、僕は発言しているのです。

○ 竹野兼主委員長

だから、北部消防分署のことですね。だから、その部分のところについては、それに対

して北消防署の部分の問題があるのではないかというところの指摘も今されていますね。あくまでそれは関連する意見という部分のところを、予算はどうなんやという話になると、答弁はなかなかしづらいのかなという状況が見えてきますので、そこのところはちょっと配慮していただきたいなどお願いしたいんですけれども。

○ 森 康哲委員

北部消防分署の設計予算ですよ。

○ 竹野兼主委員長

そうです。

○ 森 康哲委員

だから、設計の段階でどういうものをつくるのかというのは大事なことで。

○ 竹野兼主委員長

もう、その部分はもうぜひどんどんやってください。

○ 森 康哲委員

だから、北消防署の補完というよりは、消防分署というよりは、消防署の機能のものをつくったらどうだというふうに言うておるわけです。

○ 竹野兼主委員長

ただ、今の予算は、この北部消防分署の位置づけというのは、今この消防本部としては、計画としてその足りない部分を北部消防分署と南部消防分署を補完することで、これがベストやということは言われてはいないけど、ベターに近づけたいという意味合いでの予算を今提案されているわけですね。それで、今の話のところと言うと、そのベターのところしかないけどという意味合いのところ意見を言っていただくのはいいんですけど、それに対して、ベストのものはどうなんやみたいなのを、予算の話に少し持っていかれているのではないかなというふうな感じがするので、そこところは、意見なら意見というのできちっと意見を言っていただくことはいいですけど、予算に関してどうなんやという部分

のところからはなるべく外れないようにお願いしたいと。

○ 森 康哲委員

増額修正を求める必要性があると思うんですね。

○ 竹野兼主委員長

まあ、そういうことですね。

それでは、進めてください。続けてください。どうぞ。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

森委員からは、国道1号の富田のJRの高架橋が落ちたときに、それをどう考えるんやと。もちろん、おっしゃるとおり北消防署が一番近いところでございます。一部迂回路もございます。そういった面も、当然大規模な災害という中で、私どもはそういうことも視野に入れながら、北部消防分署の位置というのは、本当に結果としてはすごく有効なところにあるのかなとは思っております。

まだまだ、ちょっとそういうような警防上の細かい計画も含めて、十分検討していきたいとは思いますが。ただ、私どもの今の考え方としては、分散配置をして、一つのところがもしこけたときには、違うところからスムーズに出るように配置をしていこうと。そういう思いの中で、今回、北部消防分署はバックアップ拠点というふうに、少し今計画の中でつくらせていただいておりますというのが現状でございます。以上です。

○ 森 康哲委員

基本的に分署というのは、消防隊と救急隊が1隊ずつですよ、基本的に。それは、果たして消防署のバックアップ機能があるのか。消防署のバックアップ機能というのは、消防署と同じぐらいの規模の人員配置、装備、車両配置をしないとバックアップにならないです。1隊でどうするんですか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

私も今回は消防車1台、救急車1台、いわゆる乗りかえ1隊という形で、ここをスタートさせていきたいと、そのように思っています。おっしゃるとおりバックアップというか、

そこが完全に潰れたときに、じゃ、同じだけの規模がその北部消防分署にあるのかというところは、今の段階ではございません。その中で、今の計画ではこの北部消防分署ができたときに、例えば大きな地震で揺るとか、津波が来るとかという、ある程度の時間的なものがございます。その中で、待避させるものは待避させる。

当然、住民の皆さんが沿岸部におりますので、この北消防署というところから、いろいろな人命救助とか、広報活動とか、そういう活動も重要でございます。だけど、先ほどお話がありましたコンビナート対応の貴重な車が水没していたのでは、何の活動もできないというようなことも私ども認識をしておりますので、その車をどうやって待避するか。これからきっちりと計画を立てていきながら、やっていきたいと思えます。

ただ、実際にはまだ今シミュレーションの段階で、北部消防分署はこのような形で消防車1台、救急車1台、それから人員は1隊5名という形でございます。平成27年11月定例会議でも、いわゆる機能上の問題をご指摘がございましたが、他の消防車両も置けるぐらい、7台ほど置けるスペースをつくっております。そういった面も含めて、少し今後の状況も考えながら、森委員はここを消防署にしたらどうかということですけど、消防分署、消防署という名称よりも、ここの機能について十分に検討していきたいと、そのように思っています。以上です。

○ 森 康哲委員

一旦これを整備してしまうと、なかなかこれをまた規模を拡大するのは難しいですよ。2階建てのものを3階建て、4階建てにはできないですよ。そうですね。建物を一旦建てると、40年、50年使うんです。だから言っている。慎重にこういうのは計画して建てないと、今はいいかもしれない。だけど、災害時にどうなんだというのをきちっと考えて適正配置をしないと。あと、人口規模もそうです。まさしく、これ、大矢知・八郷地区が強くなるんです。

大矢知地区は人口2万人、八郷地区は1万2000人、格段に早くなる。消防車や救急車が到着するのが。そういうところが1隊でいいのかと。救急車と消防車の乗りかえ1隊。かなり消防署と消防分署というのは、人員的にも、消防車両やいろいろなものが違うんです。それを、きちっと説明して、災害時にどういう役割を担うのか、北部消防分署は。南部消防分署と一緒にじゃないと思うんですよ、北部消防分署の役割は。南部消防分署ももちろん大事ですよ。しかし、それ以上に、やはり期待をされているんです。

○ 竹野兼主委員長

南部消防分署と北部消防分署は、違うんですか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

南部消防分署、北部消防分署、私ども、当然同じぐらいの部隊、それから車両、それからバックアップ機能ということです。ただ、北部消防分署は県の広域防災拠点につくるといこともございます。そういった面では、いわゆる他都市からの応援部隊を受け入れるというようなどころには最適な、最もいいところにあるのかなと、そういうふうには思っています。

大規模災害時には、当然、南部消防分署部もいわゆる第1コンビナートのバックアップで、あそこも直線の旧海軍道路でございますので、真っ直ぐの道でいいところにあるかと思えますけれども。北部消防分署については、特に高速道路、インターチェンジからおりてきて、それから県の広域防災拠点の中につくるといことですので、より大規模災害時の機能というのは、こちらのほうがいろいろな役割を担うというのが現状でございます。以上です。

○ 森 康哲委員

ここで見ると、下野地区もそうですね。下野地区も、今まで北西出張所からの救急車が到着するのが一番早い地区だったのが、北部消防分署ができることによって、格段にまた到着時間が早くなる。これも同じ救急事案が重なった場合は、北部消防分署は1隊しかない。そういうことも考えられますから、せっかく整備するなら、やはり2隊、中消防署と同じぐらいの規模の救急体制を、ここは要望にとどめますけれども、それぐらい思いは強く、地域の人らは願っているということを理解していただきたい、期待しているんですから。

○ 山本消防長

ご要望として受けとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他に、よろしいでしょうか。

○ 藤田真信委員

アセットマネジメントをちょっとだけ。ここの予算常任委員会資料の2ページのところで、消防設備として、中消防署中央分署の天井崩落対策工事ということで、今年度、330万円で、減額ということですが、前年比からいくと。これ、ほかの消防分署とかは、そういう対策は終わっているということですか。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

この330万円、実は中央分署車庫の天井部分がつり天井でございまして、このつり天井は全体的に崩落防止ということで工事をやっていこうということです。他の私どもの消防施設につきましては、このタイプの天井はございませんので、今回、中央分署の天井崩落対策工事をやれば、この天井崩落に対する対策工事は全て完了というところです。以上です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

あと、もう一点なんですけど、北消防署のほうに設置されている防災教育センターなんですけれども、ちょっと見学、研修じゃないですけど、行かさせていただきました。正直思ったのが、やはりちょっと施設というか、古いなど、置いてあるもの自体。今どき公衆電話は使わないんじゃないかなと正直思っていますし、何よりもやっぱりちょっと規模が小さ過ぎて、学習というか、教育という意味では足りないんじゃないかなと思うんですけれども、今回、その予算というのは何か特別に新たにつけられる可能性とあってないんですか。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

防災教育センターにつきましては、平成9年からということで、楽しみながら防災の知識、技術を学習しようというようなことでやっている。それから、また、いろいろと防災教育センターの見学施設だけじゃなくて、その2階には会議、研修、そういったものもできる会議室のようなものがございまして、そちらでもいろいろと研修会をやったりです

ね。

逆に、私どもで企画させていただいた部分につきましては、例えば親子の防災キャンプを1泊2日でそこを使ってやらせていただいたり。それから、ことしも、1月17日に防災展示ということで、震災関係のパネル展、こういったものも今現在やっております。いろいろと、そういったものもやりながら、防災教育センターの利用を促進していこうというような形で考えております。

ただ、おっしゃられるとおり、今年度、予算的なものというのは、見えるものでは全くございませんけれども、いろいろな形で防災教育センターを活用していきたいなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。小学校とかの生徒さんも見学とか、勉強ということで来ていただいているということなんですけど、ごめんなさい、今どきじゃないようなものを見せても、余計混乱するだけかなと正直思いますので、できたら、ちょっと新しく早期に、今年度が無理だとしても考えていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

要望ということで。

他に。

○ 早川新平委員

今の坂倉さんが、つり天井の崩落で、この北部消防分署とか、いろいろなところで、つり天井自身が崩落の可能性があるのと、全部これをやっておるのやから、もともとつけるほうが間違いのもとでさ。いやいや、つくって崩落の危険性って、なら、初めからつくらなきゃええので、北部消防分署とか、そういったところは当然ないんやろうね。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

今、地震災害のことを受けて災害対応をやるということでございます。今回、当然、北部・南部消防分署につきましては、もうつり天井方式というのは採用しないということで

させていただきます。以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。多分、東日本大震災、5年前の3.11以降、天井崩落、つり天井の部分も全部全国的にやって、四日市も当然やっているの、初めからそういう危険性があるものを排除していくと。無駄金ですから、これが必要なものであったら、それはまた別なんやけど、そういったところでは、いろいろな方面から、現場のほうから声を出してあげていただきたいと思います。以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご指摘ございますか。

○ 樋口博己委員

新消防指令センターの資料、ありがとうございます。これは、桑名市から四日市市に切りかえるのに、その人の配置というのはどのようにされる予定なんでしょうね。その辺ちょっとどんなような体制を考えているのか。

○ 森情報指令課長

回線の切りかえはことしの2月16日に行いました。両方とも119番がかかってくるわけですから、桑名市と四日市市と同じ人員の配置、8名、8名で体制を組みました。それで、徐々に桑名市の局数を中央分署のほうに回線を切りかえていくわけですから、だんだんと桑名市の119番の受信件数は減ってまいります。順番に切りかえていって、最終的には四日市市のほうに全て切りかえたと。朝の8時半ごろから始まりまして、夕方17時ぐらいには完全に切りかえが終わりました。総動員の体制で、体制の切りかえを終了したところでございます。以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、2月16日に切りかえていただいて、人員の問題とか、切りかえの運用の問題で、問題なく、すぐに切りかわったということでもいいんですか。

○ 森情報指令課長

大きなトラブルは発生しておりません。ただ、切りかえた直後でございますから、機器の警報であるとか、時々発生しておりますので、それは事業者と調整しながら対応しております。

もう一つ、3月2日に菰野町が切りかえを行って、3月2日以降は119番通報は全て中央分署の新しい司令センターで受信することになります。以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。これは、三つの消防本部が共同に移行しますけれども、これは、同じ職場で働いていても、それぞれの消防本部の給与体系でいっているということによろしいですか。

○ 森情報指令課長

給与体系とか、その辺は、全て各消防本部ごとになります。

○ 樋口博己委員

県では、広域でエリアをつくってやろうというような考え方もあるようなんですけども、これは今、県のイメージとしては、この四日市市、菰野町が北勢エリアの一つの県の考え方になっているんですかね。

○ 坂倉副消防長兼総務課長

ご質問があったのは、消防の広域化という事業で、県が実は平成20年ぐらいですかね、計画をつくって、それぞれのブロックということで計画をしております。三重県を八つのブロックに、それから四つのブロックに、それから一つのブロック、こういうような広域化の計画がございました。

ただ、実際には15の消防本部も全く進まないという状況でございます。その中に今は四日市と菰野ブロックというような、一つのブロックで研究会をやっているのが現状でございます。その枠組みと、それから今回の新消防指令センター、これは桑名市が入っておりますので、ちょっとその枠組みとはずれておるといのは事実でございます。以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。それでは、3つの消防本部が通信指令部門を1カ所にしていただいとるわけなんですけれども、これで、全体として消防車なり救急車の相互の運用というか、そういうのが少し変わったとか、そういうことってあるんですか。

○ 森情報指令課長

現在、桑名市と四日市市が共同運用を平成19年から始めて、ことしの3月で8年ほどになります。共同運用をやっているからといって、全てのお互いの地域に救急車が出て行くということではございません。ただ、火災につきましては、桑名市と四日市市の隣接地域、そこについては既にもう出て行くような体制になっております。

新しく、今後を含めて3消防本部で運用を開始していくわけですが、それは119番を受けるといふ指令部門が一番早く情報を察知するわけでございますから、今後、検討してまいりたいと思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。もっと連携いただきながら、効果的な運営をしたいと思います。それで、四日市としては、2消防本部から3消防本部になって、1名、人員が削減できたんですけども、この1人の人員はどういったところに充てられるのでしょうか。

○ 森情報指令課長

人事の担当の課長ではございませんけれども、考えられるのは、予防であるとか、警防部門であるとか、ほかの部門の増強につなげていくのではないかなと思います。

○ 山本消防長

情報指令課へ配置されるのは定期の人事異動で行きますので、これで少し減るといふことであれば、一線級の職員、あるいは、いろいろなセクションへ人事異動させることによって、より柔軟な異動ができるものと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひとも、消防も、病気も一緒ですけど、予防、防災という観点が非常

に大事だと思いますので、しっかりとそういう配置も考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 竹野兼主委員長

時間が17時15分までということですので、質疑があれば、あすでも、今でも。

○ 中村久雄委員

関連で。発信地表示システムというやつ、これ、119番通報が発信された場所というのは、携帯電話でも何でも、ピンポイントでわかるというところなんですね。それによって、いたずらとか、誤報とかなんかも追跡できるんですか。

○ 森情報指令課長

119番通報を受けて、固定電話、家庭の昔の黒電話とか、そういうものですが、それが大体6割ぐらいを占めております。残りの4割ぐらいが携帯電話です。ピンポイントでわかるのが固定電話からの119番通報で、携帯電話からの通報に関しましては、数十mとか、ひどいところでは数百mの誤差が生じるんです。

そういったときに、目標対象物であるとか、住所なんかを聞き取りながら、ポイントを絞って特定していくということでございます。ただ、発信表示システムを導入したからといって、いたずらとか、そういったものを防ぐことはできません。以上でございます。

○ 中村久雄委員

一番大事なのは、早く助けくれというところへ行けることですからね。わかりました。

それと、メール、ファクス、これ、今は障害者の方でも、今もファクスとかいろいろあるんですよ。どういうふうに機能がアップするのか。

○ 森情報指令課長

今現在、3消防本部で132件の登録がございますけれども、機器としては従前の、今現在の機器も導入しております。ただ、最新鋭の機器ということで、それぞれの機器が基本的にはアップしていると思います。

○ 中村久雄委員

わかりました。終わりです。

○ 竹野兼主委員長

他に、ご質疑ございますか。

○ 早川新平委員

救急救命士の乗車による効果という資料をいただいているんですけども、例えば乳酸リンゲル液を用いた静脈の確保のための輸液、それから、薬剤、アドレナリン、そういったところは平成26年、平成27年の比較で、かなり1.5倍に近くなっているのです。これというのは、対応ができた。準備ができとったのか、それとも、ただ単に平成26年と平成27年度、同じ状況やったけど、純粹に患者さんがふえたか、どちらなんですか。対応は間に合ったかどうか、教えてください。

○ 太田消防救急課救急救命室長

この件は、患者も平成26年と平成27年はかわっております。ですので、率としましては平成27年のほうが上がっています。これは、救急救命士の数というのもございまして、養成をふやしていたという部分で、救急車にそれだけ同乗しているという部分もありますし、救急ワークステーションの研修の成果というものも一つございます。

○ 早川新平委員

対応ができたということですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

そうです。

○ 早川新平委員

それと、その下の心肺停止、両方とも同じ7件なんやけど、これ同一の方ですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

全く別の事案になります。例えば、(3)のショック状態ですと、例えば交通事故なんかで大出血を起こしているというような症状の場合の患者さんが主ですし、(4)になりますと、特に糖尿病をお持ちの患者さんなんかで、インシュリンを打たれる方という方が、例えば食事を少ししなかったというので低血糖に陥ってしまいますので、そういう患者さんに、血糖を測定してブドウ糖という部分ですので、患者さんに関しましては、この7件、7件、同一の数なんですけど、全く別の患者さんです。以上です。

○ 早川新平委員

全く別の、無知で申しわけない。ありがとう。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと、皆さんにお諮りしますが、とりあえず17時15分迫っておりますが。また、あすということも考えられますし、この議案58号についてはこのまま続けさせていただくのがいいのか、ちょっと皆さんにお諮りしたいんですけれども。

質疑、ほかにありますか。

○ 森 康哲委員

あります。

○ 竹野兼主委員長

ということでしたので、今質疑をしてもらっても、答弁に時間かかりますので、きょうはこの程度にさせていただきます。

○ 森 康哲委員

消防団の一分団化のところで、楠分団の昨年度の出動状況がわかる資料を提出していただいたんですけれども。火災事案に、個人名はいいので、何名出動したのか。また、1年間で一度も出動事案がない団員がいるのか、いないのか、その辺がわかる資料を提出していただきたいです。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

楠分団の昨年の出動状況と、何人そこに出ているか、それぞれ出ているかというものが、まず1点でよろしいでしょうか。それから、1年間に全く出動していない方というのは、これ四日市全てのことを。

○ 森 康哲委員

楠分団だけ。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

楠分団だけということで、出動していない方と。ちょっとそれでは調べさせてください。

○ 竹野兼主委員長

準備できますね。

○ 市川副消防長兼消防救急課長

はい。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくをお願いします。

他によろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、あす10時再開ということで、よろしくをお願いします。

本日はご苦労さまでした。

17:09 閉議